

日進市公共施設再編計画

2026年（令和8年）1月
日進市

目 次

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 第1章 計画の策定趣旨 | 1 |
| 1 計画策定の目的と趣旨 | 1 |
| 2 計画の位置づけ | 2 |
| 3 計画期間 | 3 |
| 4 計画の対象施設 | 3 |
| 第2章 公共施設再編に向けた検討 | 7 |
| 1 再編検討の基本的な考え方 | 7 |
| 2 再編に向けた調査・分析 | 8 |
| 3 調査・分析結果からみた再編に向けた課題整理 | 30 |
| 第3章 公共施設再編の方針 | 31 |
| 1 再編の基本方針 | 31 |
| 2 再編手法の検討 | 35 |
| 3 施設分野別再編の方針 | 38 |
| 第4章 計画の推進にあたって | 44 |
| 第5章 グラウンド・テニスコートに関する方針 | 46 |
| 1 対象施設 | 46 |
| 2 年間稼働率 | 46 |
| 3 再編方針 | 47 |
| 4 計画の推進にあたって | 47 |

第1章 計画の策定趣旨

1 計画策定の目的と趣旨

本市では、公共建築物の半数近くが建築後30年を経過する中、2017年（平成29年）に将来の人口動態や財政状況などを踏まえた長期的な視点をもって、公共施設等の更新・修繕などを総合的かつ計画的に行うため、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

総合管理計画では、公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ、公共サービスの充実を図りながら財政の健全化を図るための基本方針を次の通り掲げています。

- 1 公共施設の長寿命化により、施設の安全性と財政負担の軽減・平準化を図る
- 2 将来の人口構造の変化を見据え、公共施設等の保有量の最適化を図る
- 3 既存の公共施設等を有効に活用し、質の高い公共サービスの提供を図る

この総合管理計画に基づき、いずれ到来する人口減少に備え、施設保有量の適正化や維持管理の効率化を図りつつ、サービスの質に着目し市民ニーズと時代に合った施設再編を目指すため、日進市公共施設再編計画（以下「再編計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置づけ

再編計画は、総合管理計画で示した公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、公共建築物の個別施設について公共施設再編の検討の方向性を示す計画として位置付けます。

なお、国においては、インフラ施設の戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化計画」を策定し、全国の地方公共団体に、中長期的な取組の方向性を明らかにする計画（行動計画）として総合管理計画を、行動計画に基づいて個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として個別施設設計画の策定が求められています。

再編計画は、個別施設設計画を策定する際の基本的な考え方を示すものでもあります。また、第6次日進市総合計画はもとより、まちづくりの指針である都市マスタープランをはじめ2025年（令和7年）時点で策定中の立地適正化計画のほか、第2次日進市教育振興基本計画などの個別分野における公共建築物に関する各計画との整合を図るものとします。

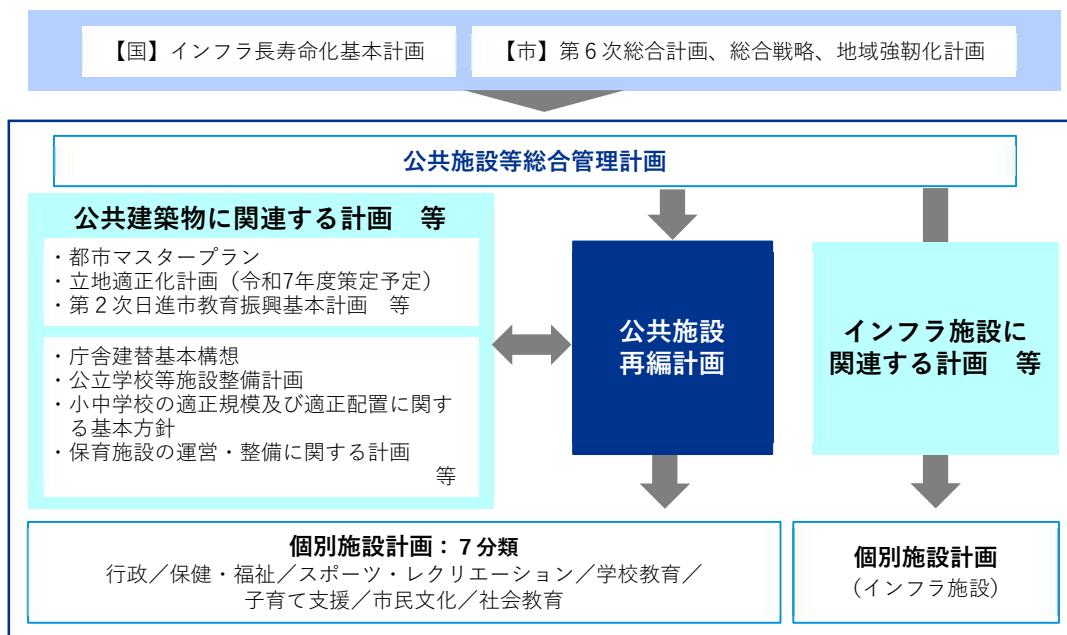


図 1-1 再編計画の位置づけ

3 計画期間

再編計画の計画期間は、総合管理計画に合わせ2025年度(令和7年度)から2056年度(令和38年度)までとします。なお第6次日進市総合計画の目標年次である2030年度(令和12年度)までを計画期間における短期、2031年度(令和13年度)以降を中期以降と設定します。

表1-1 計画期間表

| | 2017 (平成29) ～2020 (令和2) | 2021(令和3) ～2025(令和7) | 2026(令和8) ～2030(令和12) | 2031(令和13) ～2056(令和38) |
|--------------------|----------------------------------|--|--------------------------|---------------------------|
| 第6次 日進市総合計画 | | 総合計画 | | |
| 日進市公共施設 等総合管理計画 | | 計画期間40年 2017(平成29)～2056(令和38)まで ※原則として10年ごとの計画の見直しを行う | | |
| 日進市公共施設 再編計画 | | | 短期 | 中期以降 |

4 計画の対象施設

4-1 対象施設

再編計画の対象は、市内63の公共建築物とします。総合管理計画の対象である公共施設等のうち、道路、橋梁、下水道、公園、農業施設などのインフラ資産については、総合管理計画で定めた基本方針に基づき計画的な維持管理を推進するものとして、再編計画の対象から除きます。

なお、グラウンド・テニスコートについては、将来に向けた維持管理や再編の在り方を検討するため、再編計画の対象とします。

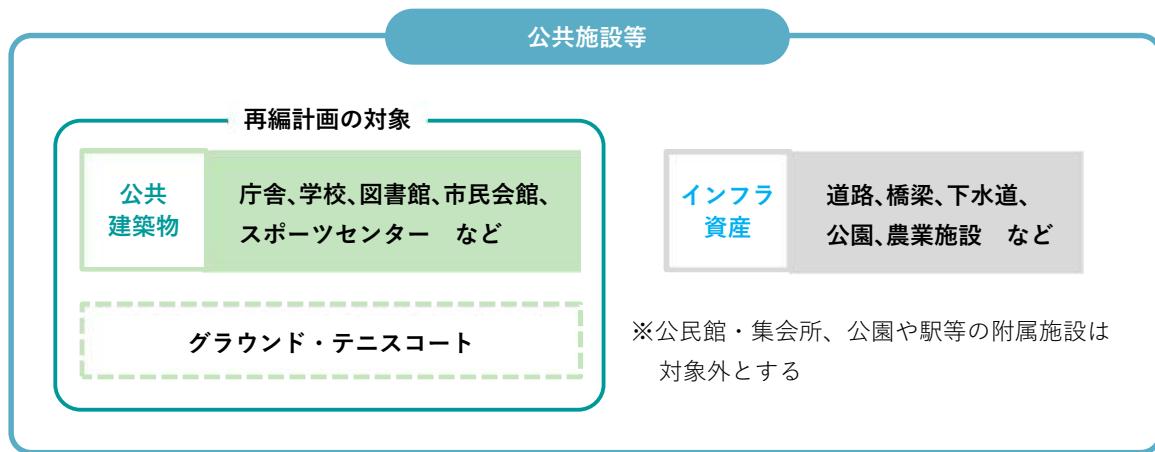


図1-2 再編計画の対象

表1-2 対象施設一覧

| No. | 施設名称 | 建築年度 | 延床面積計 (m ²) | 構造 | 管理形態 |
|------------------|--------------|------------|----------------------------|-----|------|
| 市民文化系施設 | | | | | |
| 1 | にぎわい交流館 | 1982(昭和57) | 519 | S造 | 指定管理 |
| 2 | 市民会館 | 1989(平成1) | 7,290 | RC造 | 指定管理 |
| 3 | 生涯学習プラザ | 1993(平成5) | 627 | S造 | 指定管理 |
| 4 | ふれあい工房 | 1994(平成6) | 219 | S造 | 指定管理 |
| 社会教育系施設 | | | | | |
| 5 | 図書館 | 2008(平成20) | 6,102 | RC造 | 直営 |
| 6 | 明治記念館 | 1968(昭和43) | 240 | S造 | 直営 |
| 7 | 香久山古窯保護覆屋 | 1993(平成5) | 108 | S造 | 直営 |
| 観光系施設 | | | | | |
| 8 | 岩崎城歴史記念館等 | 1987(昭和62) | 833 | RC造 | 指定管理 |
| 9 | 旧市川家住宅 | 1769(明和6) | 406 | W造 | 指定管理 |
| 10 | 道の駅マチテラス日進 | 2025(令和7) | 2,270 | S造 | 指定管理 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | | | | | |
| 11 | スポーツセンター | 1996(平成8) | 15,791 | RC造 | 指定管理 |
| 12 | 総合運動公園(管理棟等) | 1987(昭和62) | 3,437 | RC造 | 指定管理 |
| 13 | 上納池スポーツ公園体育館 | 2006(平成18) | 1,180 | RC造 | 指定管理 |
| 学校教育系施設 | | | | | |
| 14 | 西小学校 | 1972(昭和47) | 8,059 | RC造 | 直営 |
| 15 | 東小学校 | 1971(昭和46) | 7,677 | RC造 | 直営 |
| 16 | 北小学校 | 1967(昭和42) | 7,690 | RC造 | 直営 |
| 17 | 南小学校 | 1973(昭和48) | 9,633 | RC造 | 直営 |
| 18 | 相野山小学校 | 1981(昭和56) | 7,849 | RC造 | 直営 |
| 19 | 香久山小学校 | 1993(平成5) | 11,424 | RC造 | 直営 |
| 20 | 梨の木小学校 | 2002(平成14) | 12,526 | RC造 | 直営 |
| 21 | 赤池小学校 | 2007(平成19) | 11,202 | RC造 | 直営 |
| 22 | 竹の山小学校 | 2013(平成25) | 9,920 | RC造 | 直営 |
| 23 | 日進中学校 | 1975(昭和50) | 11,648 | RC造 | 直営 |
| 24 | 日進西中学校 | 1978(昭和53) | 13,130 | RC造 | 直営 |
| 25 | 日進東中学校 | 1981(昭和56) | 10,497 | RC造 | 直営 |
| 26 | 日進北中学校 | 2013(平成25) | 9,920 | RC造 | 直営 |
| 27 | 学校給食センター | 2001(平成13) | 3,724 | S造 | 直営 |
| 28 | 教育支援センター | 2005(平成17) | 244 | S造 | 直営 |

| No. | 施設名称 | 建築年度 | 延床面積計 (m ²) | 構造 | 管理形態 |
|---------|---------------------|------------|----------------------------|------|--------|
| 子育て支援施設 | | | | | |
| 29 | 西部保育園 | 1979(昭和54) | 1,267 | S造 | 直営 |
| 30 | 北部保育園 | 2007(平成19) | 1,585 | RC造 | 直営 |
| 31 | 中部保育園 | 1998(平成10) | 1,497 | RC造 | 直営 |
| 32 | 新ラ田保育園 | 2009(平成21) | 1,679 | RC造 | 直営 |
| 33 | 東部保育園 | 1975(昭和50) | 1,080 | S造 | 直営 |
| 34 | 南部保育園 | 1976(昭和51) | 1,420 | S造 | 直営 |
| 35 | 梅森保育園 | 1977(昭和52) | 781 | S造 | 直営 |
| 36 | 三本木保育園 | 1980(昭和55) | 873 | S造 | 直営 |
| 37 | 北新田保育園 | 1980(昭和55) | 1,001 | S造 | 直営 |
| 38 | 米野木台西保育園 | 2015(平成27) | 1,349 | S造 | 指定管理 |
| 39 | にっしん子育て総合支援センター | 2001(平成13) | 234 | S造 | 指定管理 |
| 40 | にし放課後子ども総合プラン施設 | 2016(平成28) | 193 | W造 | 委託(直営) |
| 41 | みなみ放課後子ども総合プラン施設 | 2006(平成18) | 320 | S造 | 委託(直営) |
| 42 | ひがし放課後子ども総合プラン施設 | 2022(令和4) | 346 | W造 | 委託(直営) |
| 43 | 浅田子どもの家 | 2003(平成15) | 137 | S造 | 貸付(民営) |
| 44 | 米野木学童クラブ施設 | 1993(平成5) | 78 | S造 | 貸付(民営) |
| 45 | 岩崎学童クラブ施設 | 2005(平成17) | 115 | W造 | 貸付(民営) |
| 46 | 蟹甲学童クラブ施設 | 1993(平成5) | 67 | S造 | 貸付(民営) |
| 保健・福祉施設 | | | | | |
| 47 | 高齢者生きがい活動センター | 1988(昭和63) | 617 | S造 | 指定管理 |
| 48 | 障害者福祉センター | 2012(平成24) | 995 | W造 | 指定管理 |
| 49 | 保健センター | 1983(昭和58) | 1,480 | RC造 | 直営 |
| 50 | 北部福祉会館 | 2007(平成19) | 1,622 | RC造 | 直営 |
| 51 | 岩崎台・香久山福祉会館 | 2003(平成15) | 1,828 | RC造 | 直営 |
| 52 | 相野山福祉会館 | 1999(平成11) | 1,388 | RC造 | 直営 |
| 53 | 西部福祉会館 | 2009(平成21) | 1,814 | RC造 | 直営 |
| 54 | 東部福祉会館 | 1980(昭和55) | 822 | RC造 | 直営 |
| 55 | 南部福祉会館 | 1983(昭和58) | 657 | S造 | 直営 |
| 56 | 中央福祉センター | 1995(平成7) | 2,882 | RC造 | 指定管理 |
| 57 | 中央福祉センター別館会議室 | 2000(平成12) | 65 | W造 | 指定管理 |
| 行政系施設 | | | | | |
| 58 | 本庁舎 | 1979(昭和54) | 6,725 | SRC造 | 直営 |
| 59 | 北庁舎 | 1962(昭和37) | 1,762 | RC造 | 直営 |
| 60 | 南庁舎 | 1992(平成4) | 977 | S造 | 直営 |
| 61 | 中央環境センター(エコドーム) | 1999(平成11) | 426 | S造 | 委託(直営) |
| 62 | 防災倉庫 | 1981(昭和56) | 104 | RC造 | 直営 |
| 63 | まちの安心ステーション「ひまわりII」 | 2006(平成18) | 24 | S造 | 直営 |

※北高上緑地事務所・野方三ツ池公園交流館は総合管理計画での対象施設であったが、公園(附属施設)としてインフラ資産に含めるため対象外とした。

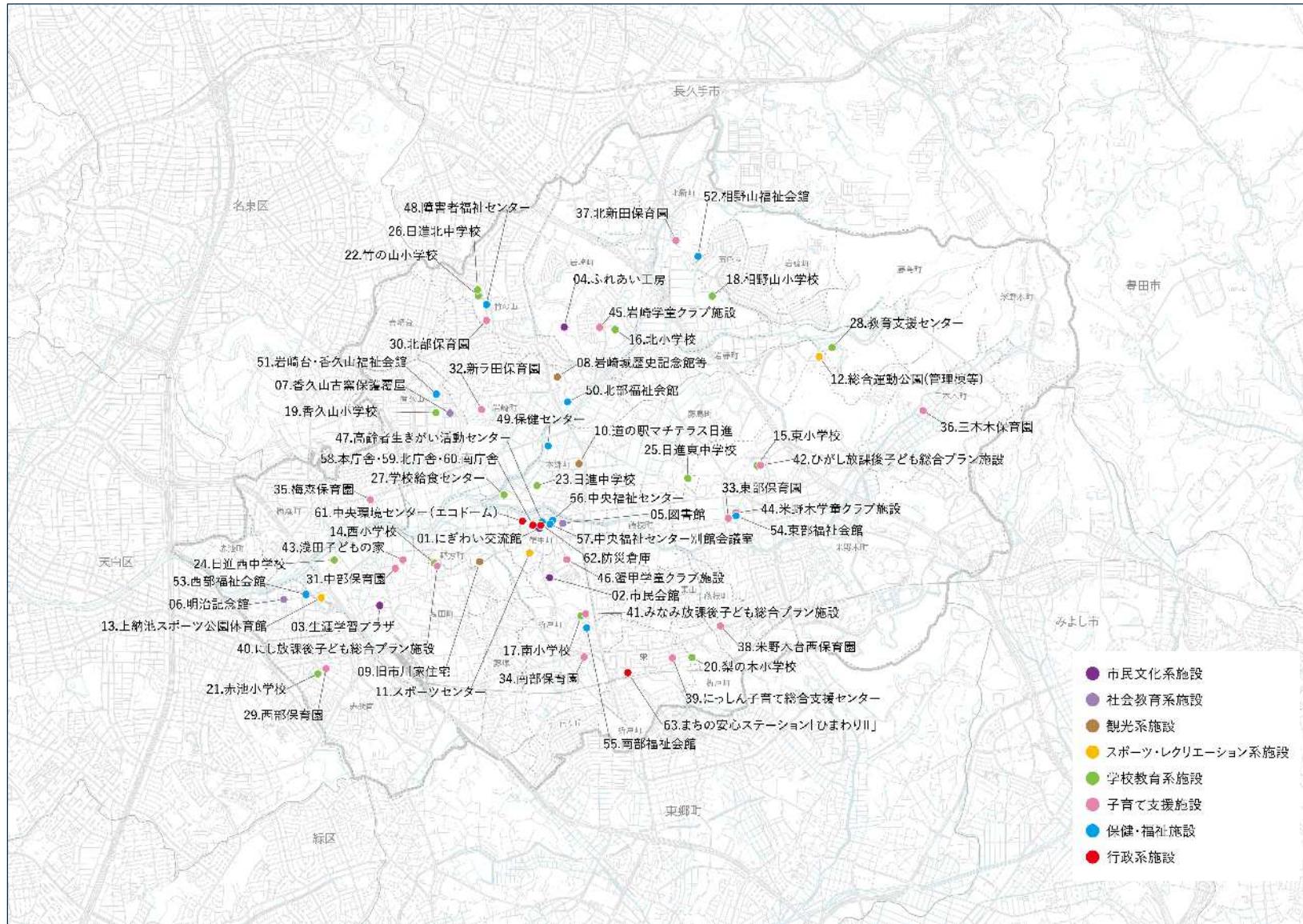


図1-3 対象施設位置図

第2章 公共施設再編に向けた検討

1 再編検討の基本的な考え方

再編計画検討にあたっては、総合管理計画における施設分野毎に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針をベースとして、各種調査・分析結果と分野別計画、関係各課意向等を踏まえて方向性及び基本方針、個別施設の再編方針を整理します。



図2-1 再編検討の基本的な考え方

2 再編に向けた調査・分析

2-1 建物性能・コスト評価

対象施設の建物性能調査は、個別施設計画のデータをもとに、建物の耐用年数、耐震化状況、バリアフリー施工状況及び保全計画を整理しました。また、コスト評価については施設別の保全計画における将来にわたっての修繕費用、年間の維持管理・運営費用を整理しました。

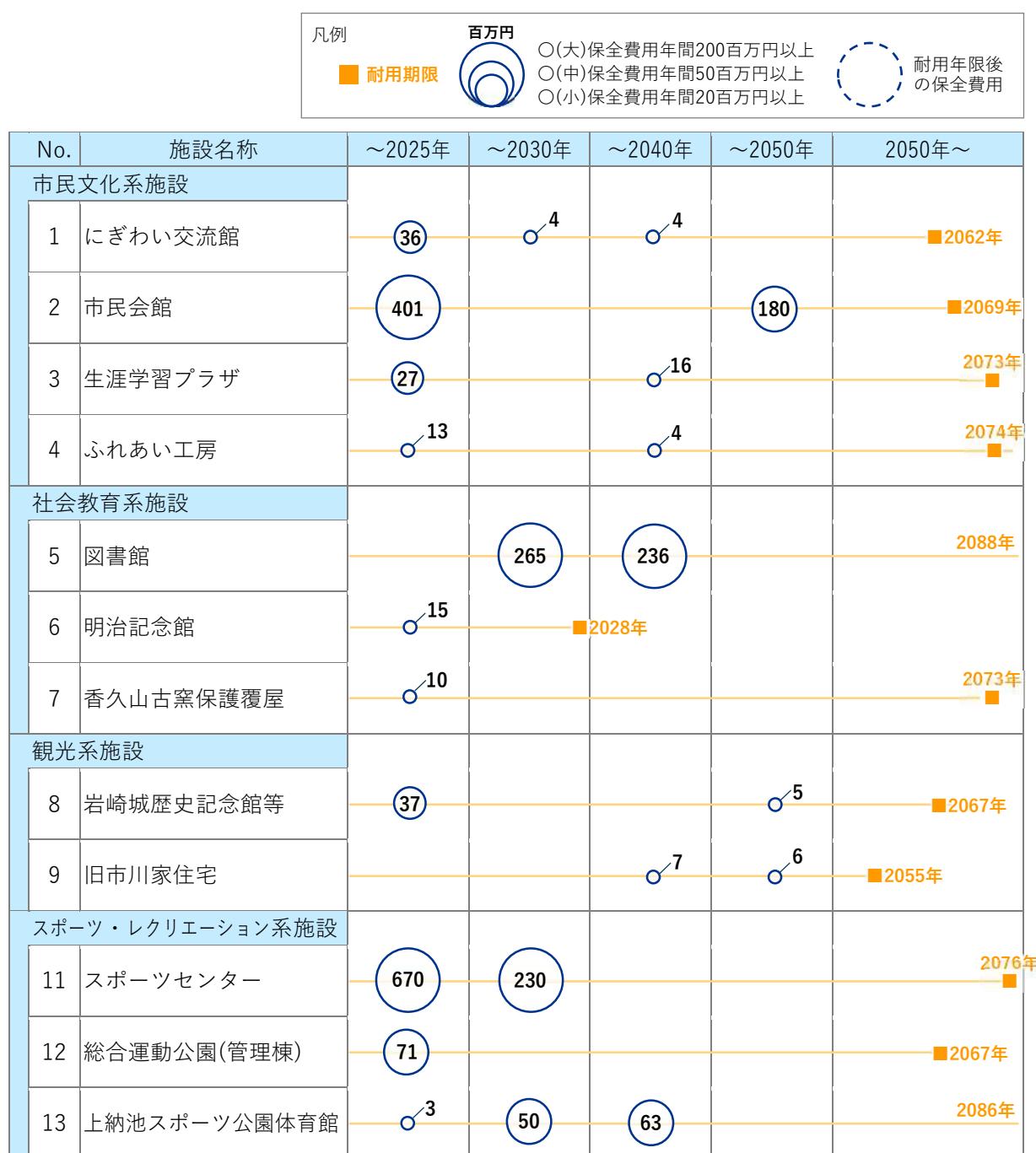
ここでは、各施設の将来にわたる保全費用の概要を掲載しています。

2040年（令和22年）までに耐用年数を超える施設は市役所北庁舎と本庁舎、小・中学校が7校、保育園が6園、明治記念館、東部福祉会館です。これらの施設においてはより早い段階での対応が必要となっています。耐用年数までに必要となる保全費用については施設の再編方針に沿って決定します。

※施設名称の括弧内の建物名については、建築年度が最も古い建物名を記載しています。

(1) 市民・文化施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション拠点

- 2020年代に計画されている修繕費用については対象施設・設備の現状を調査し早急な対策検討が必要である。
- 2060年代後半から耐用年数を超える施設が集中していることから予防保全や長寿命化による保全費用の分散、廃止施設の見極め等計画的な対応が求められる。



※ : No.10道の駅マチテラス日進については個別施設計画を有していないため記載無し。

(2) 学校教育施設

- 小中学校は2030年代にすべての施設で大規模な修繕が計画されており、老朽化状況の調査等を踏まえながら順次、対応していくことが必要である。
- 2028年（令和10年）に耐用年数を超える西小学校は、移転建て替えの方針は決定しており、基本構想・基本計画の策定が進められている。
- 2040年（令和22年）までに耐用年数を超える西小学校以外の学校については、更新・修繕などの方針を協議していくことが必要である。

凡例

■ 耐用期限 百万円

○(大)保全費用年間200百万円以上
○(中)保全費用年間50百万円以上
○(小)保全費用年間20百万円以上

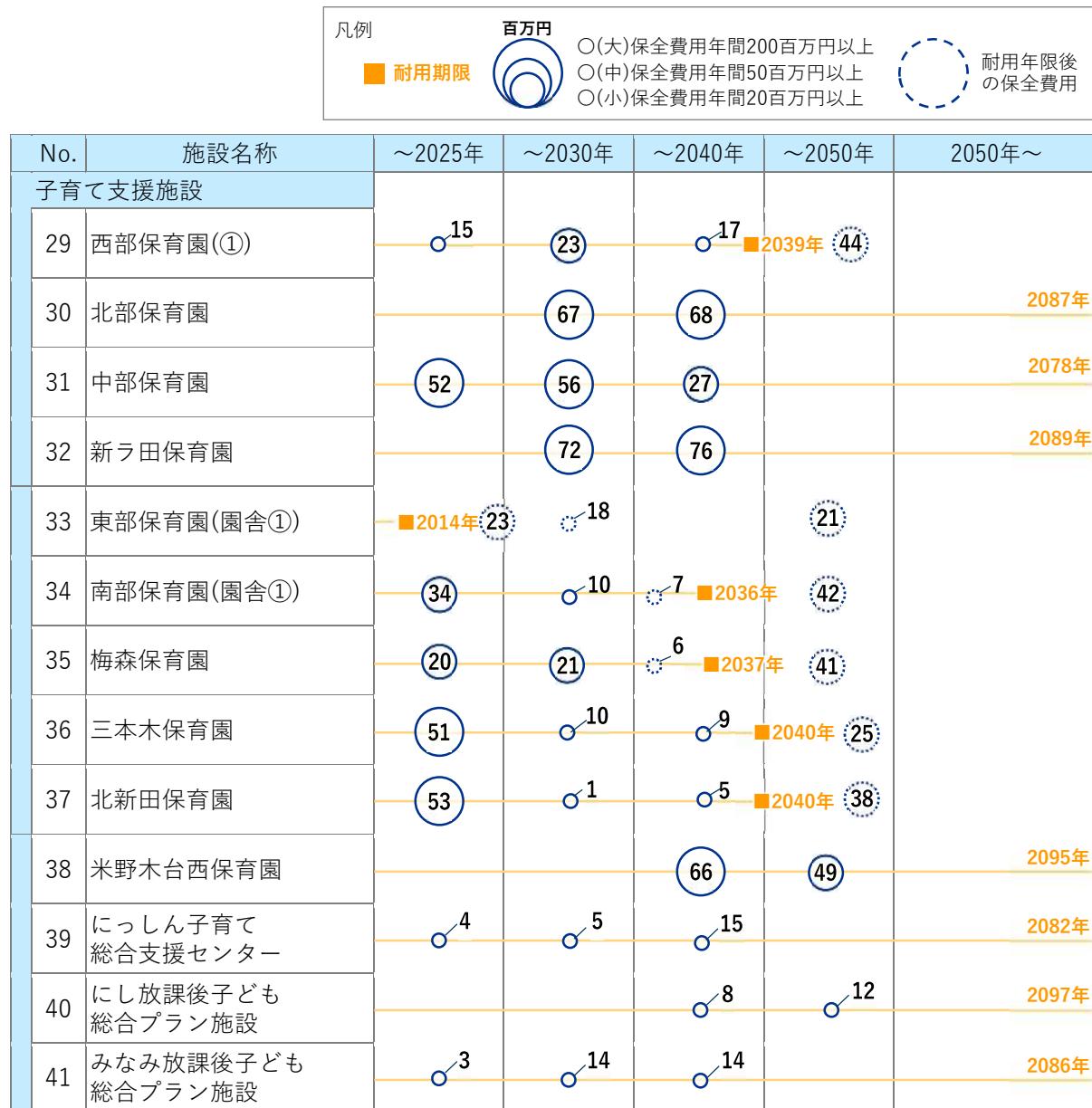
耐用年限後の保全費用

| No. | 施設名称 | ~2025年 | ~2030年 | ~2040年 | ~2050年 | 2050年~ |
|---------|-------------------|-------------|--------------|--------|-------------|--------|
| 学校教育系施設 | | | | | | |
| 14 | 西小学校(南棟) | | 127 2028年 | 24 | 66 | |
| 15 | 東小学校(南校舎中央) | | 60 2031年 | 50 | 24 | |
| 16 | 北小学校(南棟西) | | 91 2027年 | 48 | 125 | 2 |
| 17 | 南小学校(北棟東) | | 159 2033年 | 51 | 156 | |
| 18 | 相野山小学校(南棟1) | | 84 2038年 | 109 | 32 | |
| 19 | 香久山小学校(南棟) | 233 | | 132 | 44 2073年 | |
| 20 | 梨の木小学校(南棟) | 248 | 59 | 3 | 2082年 | |
| 22 | 赤池小学校(校舎1) | 239 | 88 | 135 | 28 2087年 | |
| 23 | 日進中学校(西棟1) | 98 2028年 | 9 | 27 | 24 | |
| 24 | 日進西中学校(中棟) | 169 | 91 2038年 | 147 | | |
| 25 | 日進東中学校(南棟1) | 175 | 20 2041年 | 62 | | |
| 26 | 竹の山小学校・日進北中学校(N棟) | 112 | 153 | 57 | 2093年 | |
| 27 | 学校給食センター | 162 | 45 | 76 | 1 2081年 | |
| 28 | 教育支援センター | | 10 | 10 | 2086年 | |

出典：日進市学校施設の個別施設計画 令和7年3月第二次改定

(3) 子育て支援施設

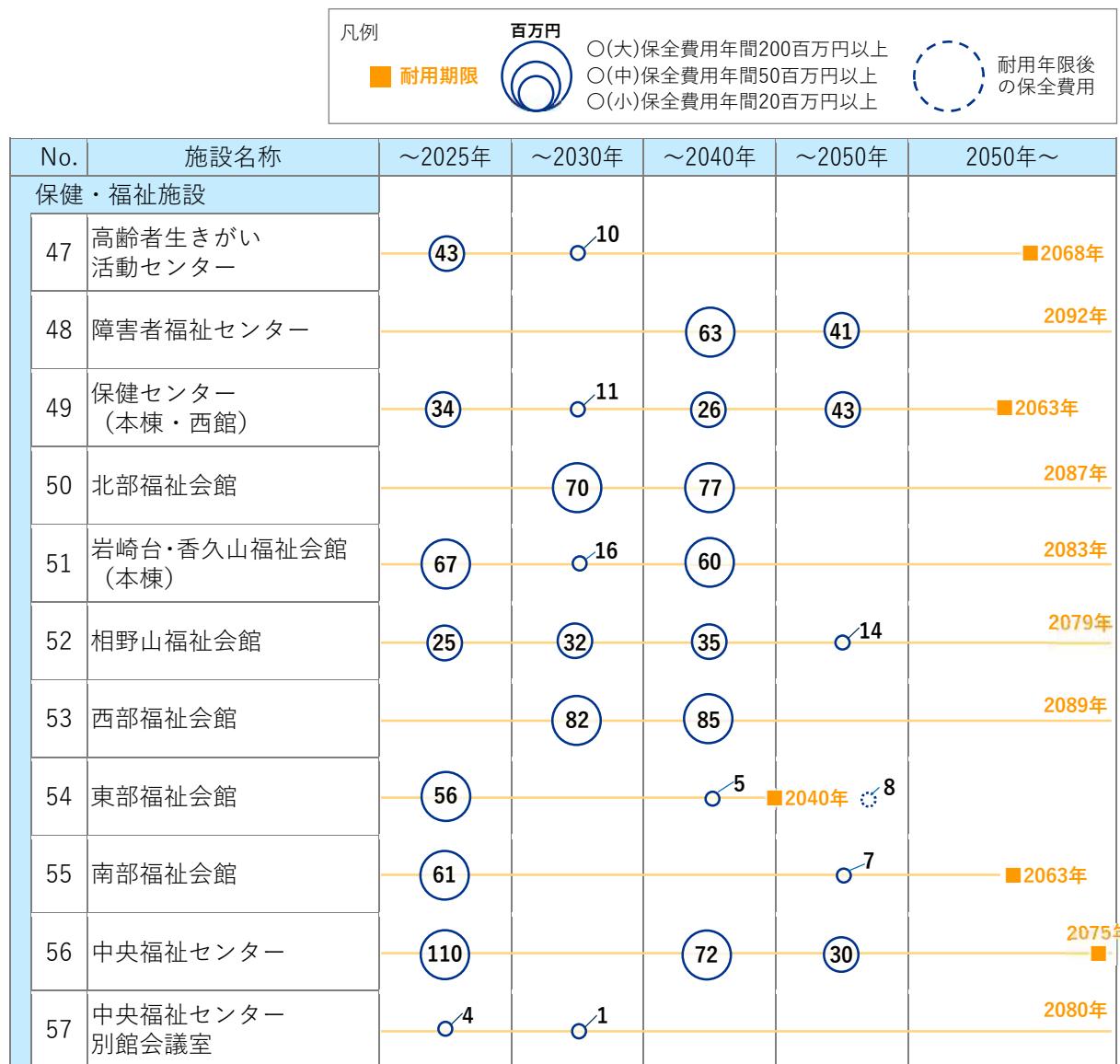
- 2030年代後半から耐用年数を超える施設が集中しており早い段階での再編等対策が必要である。



※ : No.42ひがし放課後子ども総合プラン施設・No.43浅田子どもの家・No.44米野木学童クラブ施設・No.45岩崎学童クラブ施設・No.46蟹甲学童クラブ施設については個別施設計画を有していないため記載無し

(4) 保健・福祉施設

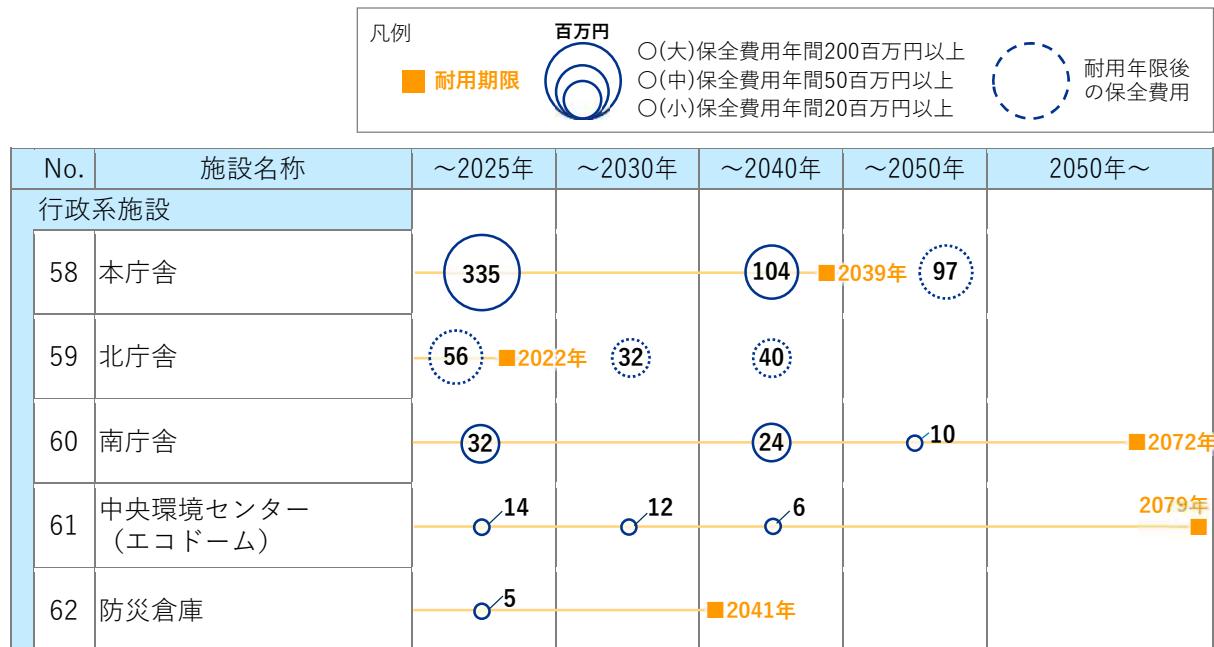
●耐用年数は東部福祉会館を除いて2060年代以降であり保全計画上の修繕時期は比較的分散している。



出典：各個別施設計画 令和3年3月

(5) 行政、その他施設

- 本庁舎は2039年（令和21年）、北庁舎は2022年（令和4年）に耐用年数を超えることから周辺の公共施設との一体的な視点で庁舎建替及び配置などの計画を検討中である。



※：N0.63まちの安心ステーション「ひまわりII」については個別施設計画を有していないため記載なし。

出典：各個別施設計画 令和3年3月

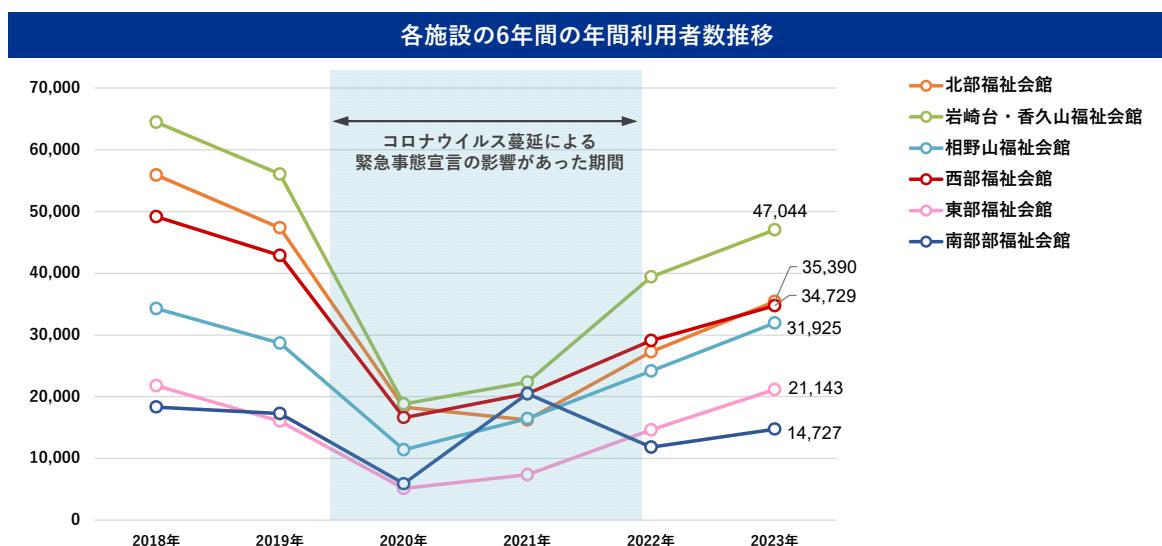
2-2 利用状況調査

対象施設の利用状況については、一般へ開放している施設の利用者数や貸し部屋の予約件数、利用実績を調査しました。また、貸し部屋別の利用記録がある施設については、時間帯別・目的別の稼働率を算出しました。

(1) 年間利用者数

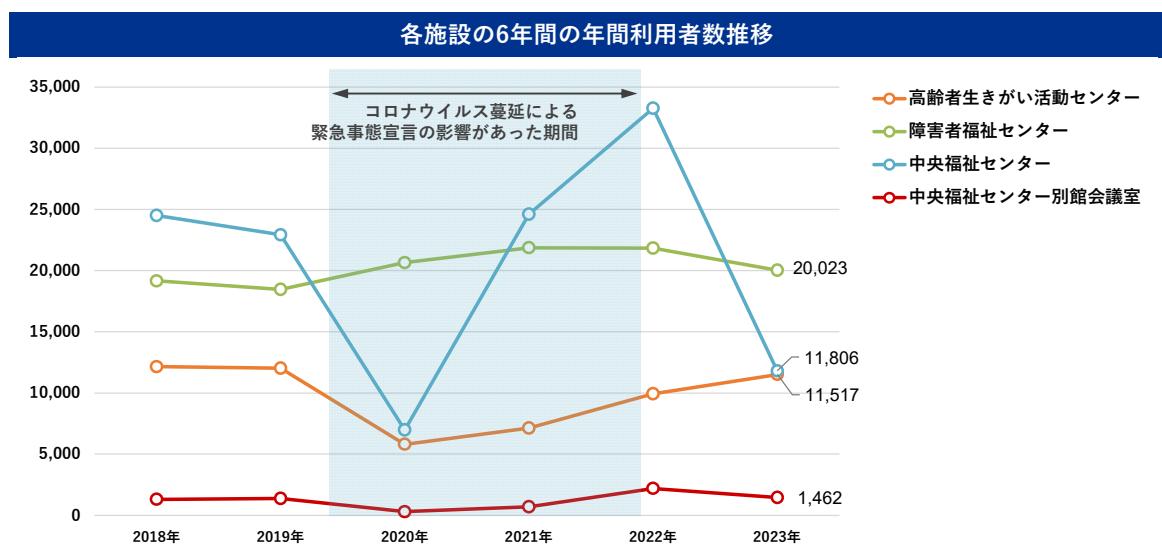
年間利用者数(施設区分：福祉会館)

- 各福祉会館において、施設規模が異なるが、約1.5-4.7万人の利用者がいる。
- コロナウィルス蔓延時から利用人数を回復しているものの、利用人数は多くの福祉会館で6年前と比較して減少している。



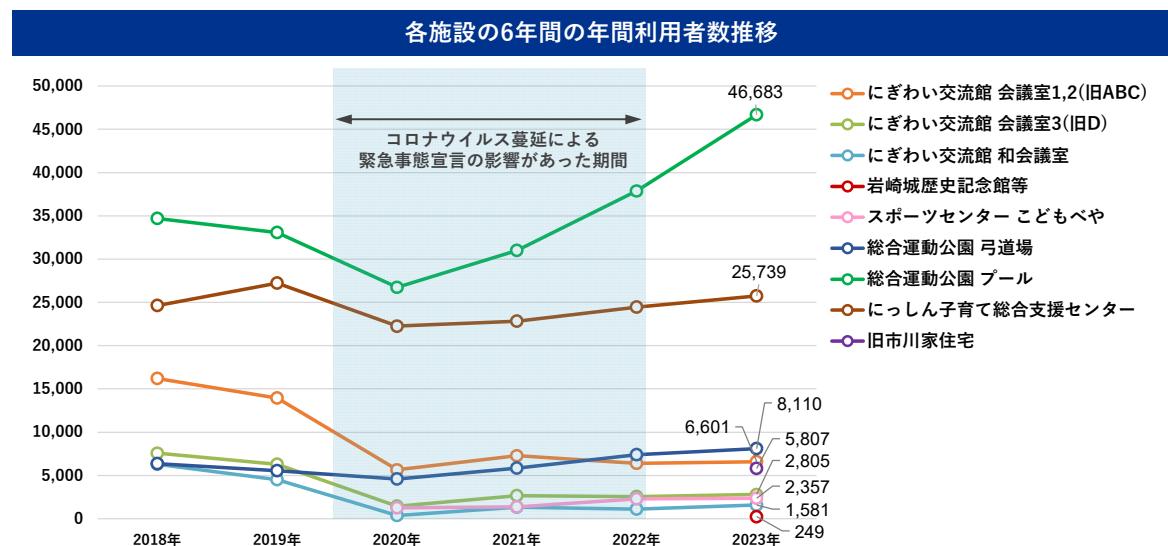
年間利用者数(施設区分：保健・福祉施設)

- 中央福祉センター別館会議室は年間約1,500名の利用者があり、そのほかの保健・福祉施設に関しては1万人前後の利用者がいる。
- 中央福祉センターにおいて、2021・2022年は主にコロナワクチン接種会場として利用したことにより、利用者数が増加した。コロナ渦以降、中央福祉センターは利用者が大幅に減少したが、高齢者生きがい活動センターは利用者が増加傾向にある。



年間利用者数(施設区分：保健・福祉施設以外)

- コロナ禍を経てにぎわい交流館は利用者が減少後横ばいの状況にある一方、スポーツセンターと総合運動公園は利用者が増加傾向にある。



年間利用者数(図書館)

- 図書館は対象施設中、最も多い年間約38万人が利用している。
- コロナウイルス蔓延時から利用人数は回復しているものの、6年前と比較すると利用者は減少している。



(2) 稼働率

稼働率の算出方法

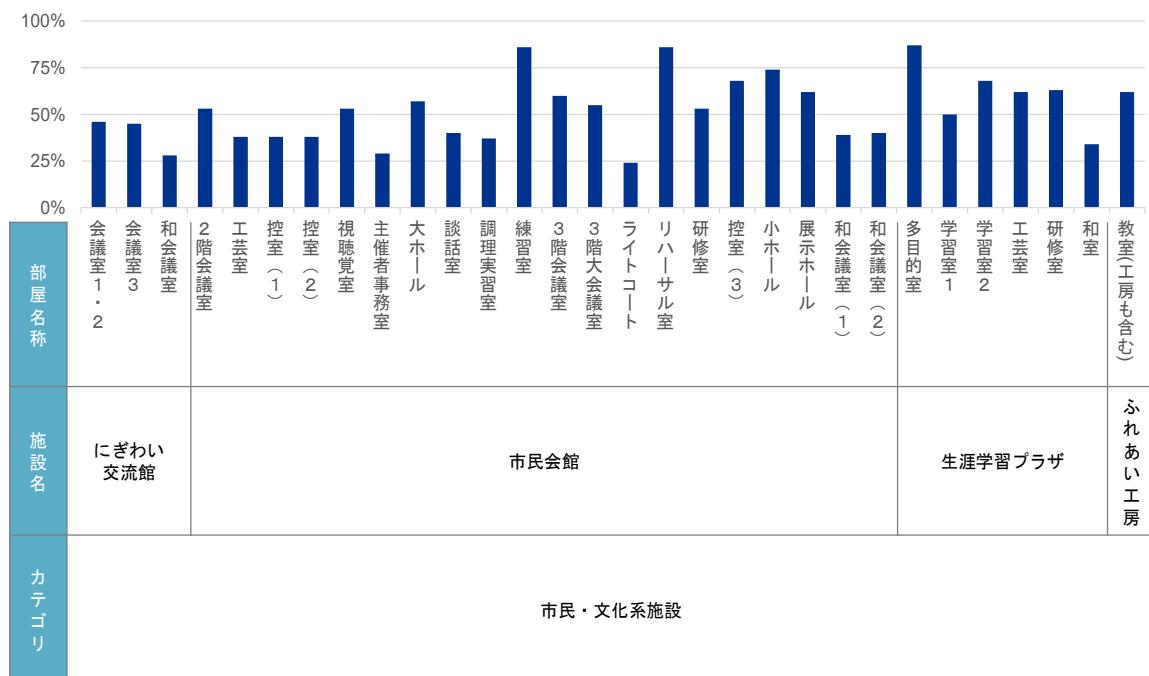
- 稼働率は、各施設の部屋別の利用実績をもとに、情報が収集できた施設のみ算出した。
- 算出方法としては、時間区分は午前・午後・夜間の3区分を基本として稼働率の算出を行った。

| 施設名称 | 備考 | 稼働率の時間区分(午前・午後・夜間) | | | 該当年度 | 稼働率計算方法 |
|--------------|------------|--------------------|-----------|-----------|------|-------------------------|
| にぎわい交流館 | | 午前(9-13) | 午後(13-17) | 夜間(17-22) | R5 | 1.5H/コマを午前午後夜間に分けて計算 |
| 市民会館 | | 午前(9-13) | 午後(13-17) | 夜間(17-21) | R5 | 1Hごとの稼働の有無を午前午後夜間に分けて計算 |
| 生涯学習プラザ | | 午前(9-13) | 午後(13-17) | 夜間(17-21) | R5 | 2H/コマを午前午後夜間に分けて計算 |
| ふれあい工房 | 教室と工房の合算値 | 午前(9-13) | 午後(13-17) | | R5 | 1Hごとの稼働の有無を午前午後夜間に分けて計算 |
| 図書館 | | 午前(9:30-13) | 午後(13-17) | 夜間(17-20) | R5 | あいち共同利用型施設予約システムによる実績値 |
| 岩崎城歴史記念館等 | 大・小会議室の合算値 | 午前(9-13) | 午後(13-17) | | R5 | 1Hごとの稼働の有無を午前午後夜間に分けて計算 |
| 旧市川家住宅 | | 午前(9-13) | 午後(13-17) | | R5 | 午前・午後のコマで計算 |
| スポーツセンター | | 午前(9-13) | 午後(13-17) | 夜間(17-21) | R5 | 2H/コマを午前午後夜間に分けて計算 |
| 上納池スポーツ公園体育館 | | 午前(9-13) | 午後(13-17) | 夜間(17-21) | R5 | 2H/コマを午前午後夜間に分けて計算 |
| 各福祉会館 | | 時間区分なし | | | R5 | 年間利用コマ数/年間利用可能コマ数 |
| 中央福祉センター | | 午前(9-13) | 午後(13-17) | 夜間(17-21) | R5 | 午前午後夜間での利用実績 |
| 障害者福祉センター | | 午前(9-13) | 午後(13-17) | | R5 | 午前午後の利用実績 |
| 各小・中学校 | | 午前(9-13) | 午後(13-17) | 夜間(17-21) | R5 | 1Hごとの稼働の有無を午前午後夜間に分けて計算 |

市民・文化系施設の年間稼働率

- 市民・文化系施設は稼働率が高い傾向にある。

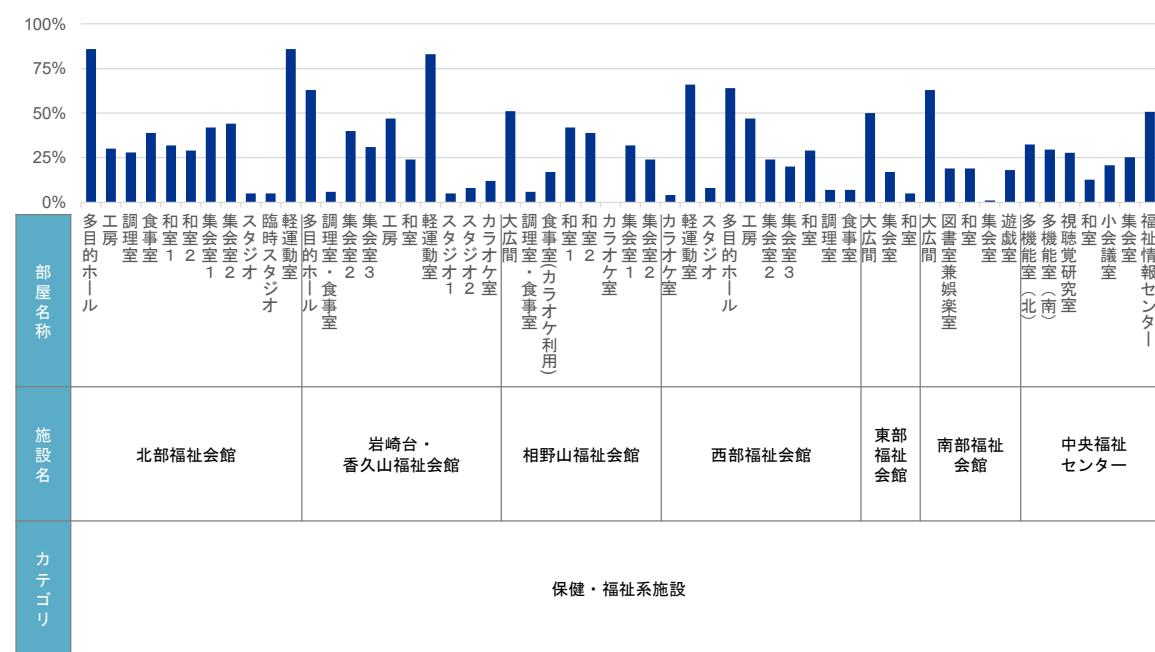
■市民・文化系施設の稼働率



保健・福祉系施設の年間稼働率

- 全体的な傾向として多目的ホールや大広間・軽運動室の稼働率が高く、カラオケ室やスタジオ・食事室や調理室の稼働率は低い。

■ 福祉会館の年間稼働率

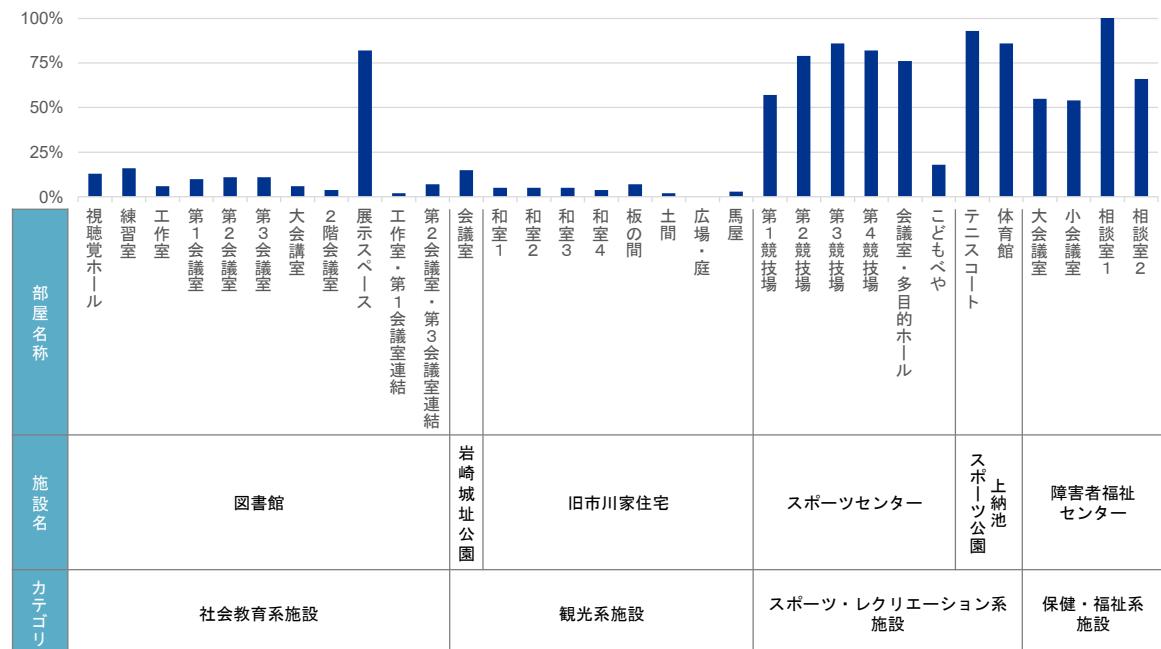


出典：各施設管理資料

社会教育系、観光系、スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉系施設の年間稼働率

●スポーツ・レクリエーション及び福祉系施設の稼働率は高い傾向にある。

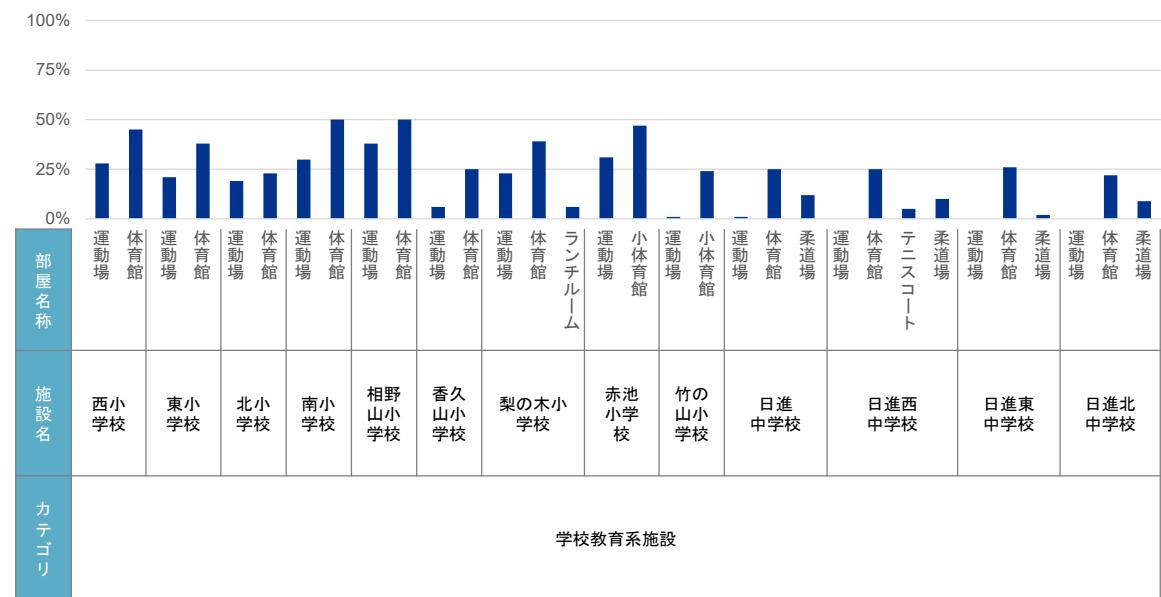
■社会教育系、観光系、スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉系施設の稼働率



小・中学校施設の年間稼働率

●地域のスポーツ団体を中心に運動場、体育館のスポーツ開放が行われている。

■小・中学校の稼働率



出典：各施設管理資料

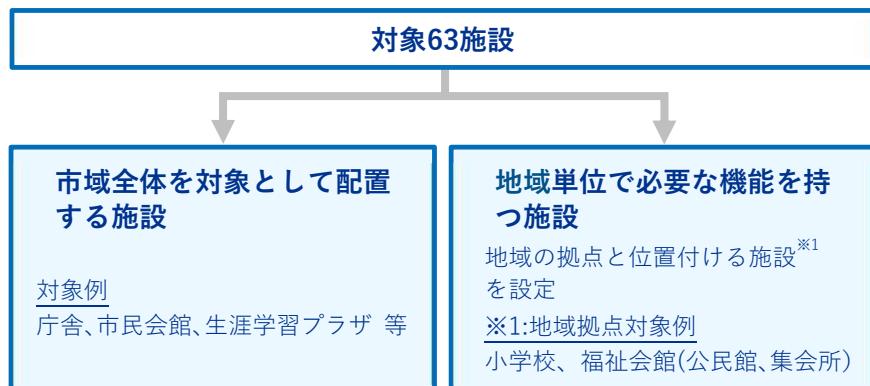
2-3 エリア別施設配置分析

公共施設で提供しているサービスは、それぞれの役割や有する機能によって提供の対象となるエリアが異なります。再編検討にあたり、施設毎に対象エリアを明らかにすることで配置や機能が適切であるか調査します。

(1) 市域全体及び地域単位（概ね小学校区）での施設配置の分析

対象の63施設を「市域全体を対象として配置する施設」と「地域単位（概ね小学校区単位）で必要な機能を持つ施設」に分類しました。「市域全体を対象として配置する施設」は、サービス提供の範囲を市域全体と想定しています。それに対し、地域単位については、都市マスター プランの地域別構想において小学校区単位で将来の方向性や都市施設等の在り方が整理されていることを踏まえて、「小学校区単位で必要な機能を持つ施設」として分析を行っています。なお、区域によっては小学校区単位が馴染まない区域があるため、柔軟な考え方で整理します。

また、エリアの考え方は、今後、人口動態や地域特性などを勘案し、計画の見直しに合わせて検討します。



(2) 地域単位で備えることが望ましい機能の分析

地域単位で求められる公共施設とそのサービス機能について整理します。

基礎的な生活圏の単位で必要とされているサービスと、既に日進市において一定の地域単位で立地しているサービスや機能を踏まえ「公共サービスとして備えるべき機能・施設か」「各地域に個別に備えるべきか。他地域との連携でまかなえる機能・施設ではないか」の2つの観点から選定を行った結果は以下の通りです。

地域単位で備えることが望ましい機能

- 行政機能、社会教育・生涯学習、公園・運動場、子育て支援、学校教育、コミュニティ、高齢者福祉の各機能・施設を選定。
- 地域内施設には必要に応じて環境衛生機能及び防災機能を検討するものとする。

地域単位で備えることが望ましい機能の分析

①機能・設備の候補の洗い出し

●基礎的な生活圏で必要とされている
生活サービス
参考：小さな拠点において不可欠な生活サービス（国土交通省）



●日進市において地域単位で立地しているサービス
日進市が提供しているサービス・機能

小さな拠点…小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々なサービスや地域活動などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みを作ろうとする取り組み

②選定の視点の設定

選定の視点1：公共サービスとして備えるべき機能・施設か。

選定の視点2：各地域に個別に備えるべきか。他地域との連携でまかなえる機能・施設ではないか。

③機能・施設の設定

行政機能

出張窓口や証明書発行機能

社会教育・生涯学習

サークル活動や生涯学習、交流

公園・運動場

運動ができる設備や公園

子育て支援

保育所・キッズスペース

学校教育

小学校・学童

コミュニティ

公民館・集会所

高齢者福祉

支援窓口や高齢者サロン

(付帯として環境衛生機能)

ごみ分別ステーションなど

(付帯として

防災機能)

2-4 市民意向調査

再編計画の策定にあたり市民の皆様の公共施設等の利用実態やニーズ、今後の公共施設の維持・管理の方向性などへの意見を収集し計画に反映することを目的として市民意向調査を実施しました。調査は一般市民アンケートと中学生アンケートにより幅広いご意見を収集しました。なお調査結果の詳細については別途報告書に取りまとめました。

(1) 一般市民アンケート調査

一般市民アンケート調査の実施概要は以下の通りです。

| | |
|-----------|---|
| 目的 | 公共施設を適正に維持・管理していくための方針を示す「日進市公共施設再編計画」の策定に向け、一般市民の皆様の公共施設等の利用実態やニーズ、今後の公共施設の維持・管理の方向性などへの意見を収集し、公共施設の適正な維持管理・再編に活用すること。 |
| 対象者 | 市内にお住いの16歳以上の方のうち無作為抽出による3,000名 (2024年（令和6年）10月1日時点住民基本台帳より地域別・年齢別を人口の実態に合わせたうえで無作為抽出) |
| 実施方法 | 回答方法は以下の2通り ①回答用紙に記入し郵送 ②インターネットで回答 |
| 実施期間 | 2024年（令和6年）11月1日（金）～2024年（令和6年）11月15日（金） |
| 回収率 | 配布数 3,000 回収数（調査票） 647 回収数（WEB回答） 427 回収数合計 1,074 回収率 35.8% |
| アンケート項目概要 | 問1～6 回答者の属性 問7 日進市内の主な公共施設の利用状況 問8 活動内容別の利用施設 問9 公共施設の適正な配置の考え方 問10 取組の重要度 |

(2) 中学生アンケート

中学生アンケート調査の実施概要は以下の通りです。

| | | | | | |
|-----------------------|---|--------|--------|------|------|
| 目的 | 公共施設を適正に維持・管理していくための方針を示す「日進市公共施設再編計画」の策定に向け、就学中の若年層の意見を収集し、公共施設の適正な維持管理・再編に活用すること。 | | | | |
| 対象者 | | 計 | 1年生 | 2年生 | 3年生 |
| | 日進中学校 | 727名 | 242名 | 236名 | 249名 |
| | 日進西中学校 | 893名 | 323名 | 272名 | 298名 |
| | 日進東中学校 | 710名 | 279名 | 206名 | 225名 |
| | 日進北中学校 | 524名 | 185名 | 186名 | 153名 |
| | 計 | 2,854名 | 1,029名 | 900名 | 925名 |
| 実施方法 | 全保護者への一斉メールを配信し、回答者はインターネットで回答。 | | | | |
| 実施期間 | 2024年（令和6年）11月18日（月）～ 2024年（令和6年）11月29日（金） | | | | |
| 回収率 | 配布数 2,854 回収数 339 回収率 11.9% | | | | |
| アンケート 項目概要 | 問1～4 回答者の属性 問5 日進市内の主な公共施設の利用状況 問6 活動内容別の利用施設 問7 公共施設の適正な配置の考え方 問8 取組の重要度 | | | | |

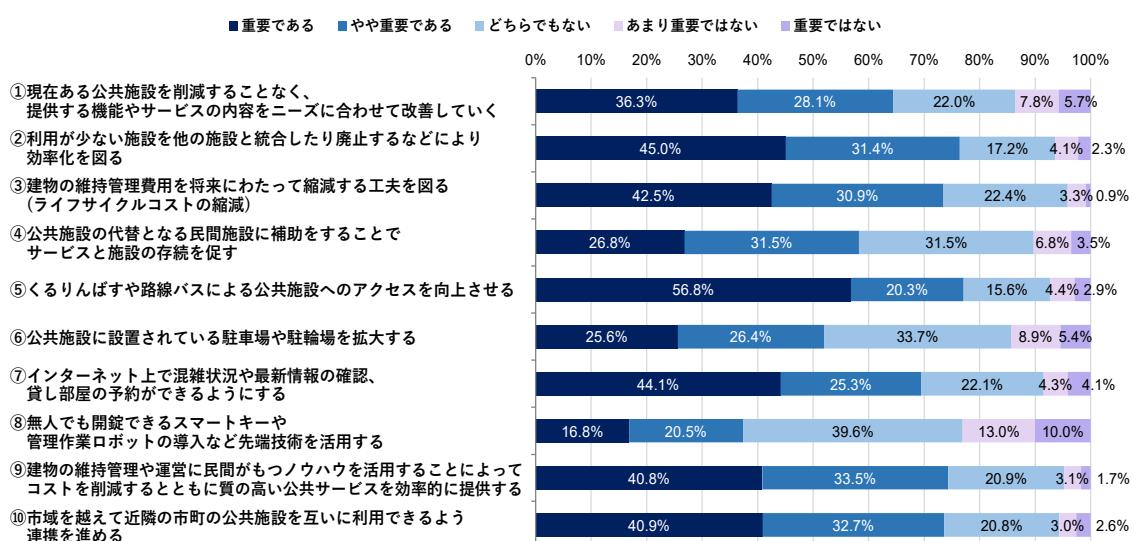
(3) 調査結果の概要

■市民意向調査結果より

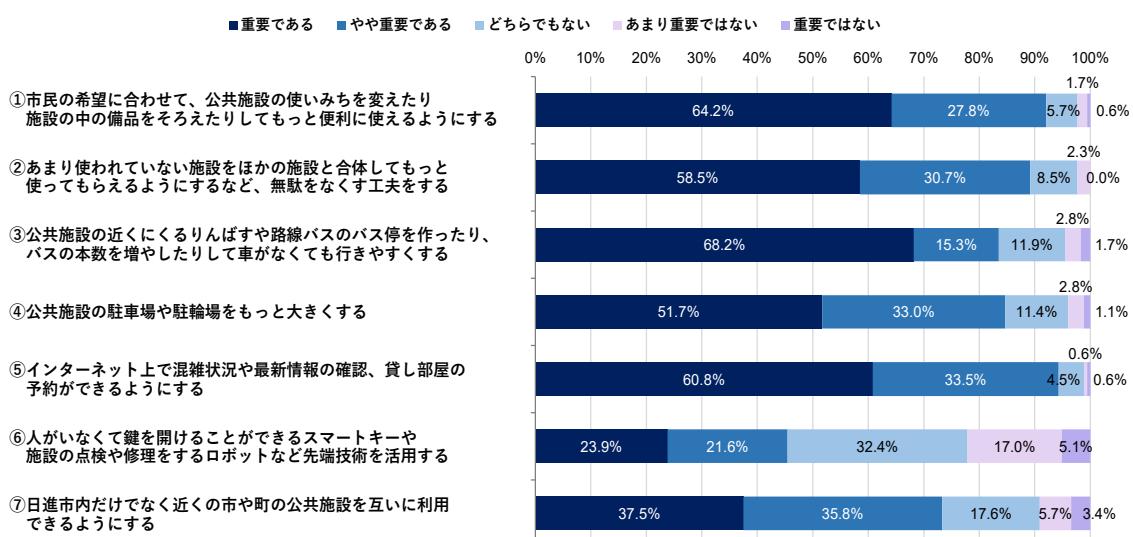
公共施設を適正に維持・管理しつつ利便性を向上させる取組の重要度

一般アンケートでは「公共施設へのアクセスを向上させる」であった。中学生の回答でも「重要である」の回答が最も多いのはバス等のアクセス改善である。「やや重要である」も含めると、「インターネットでの予約や公共施設の利便性向上、効率化」が上位に挙がっている。

一 般 (n=1,074)



中学生 (n=339)

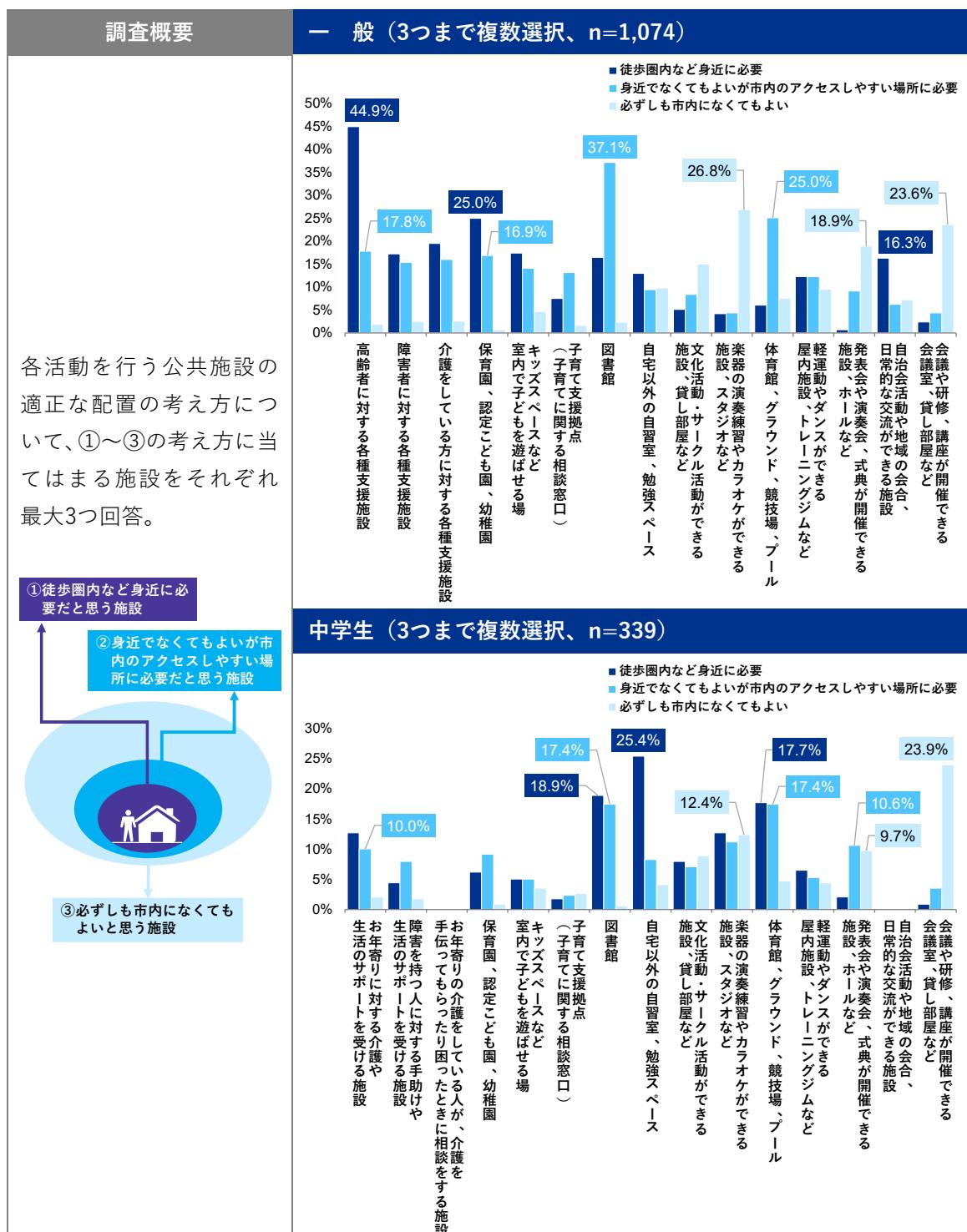


※グラフはいずれも未回答を除いて表示している。

公共施設の適正な配置の考え方

一般アンケートでは公共施設の適正な配置の考え方として、徒歩圏内等身近に必要である施設としては高齢者に対する各種支援施設や保育園・認定こども園・幼稚園が多く挙げられた。

中学生は徒歩圏内に必要だと思う施設として、**自習室・勉強スペース**が最も多い他、図書館、体育館等も上位に挙げられた。



活動内容別の公共施設利用状況

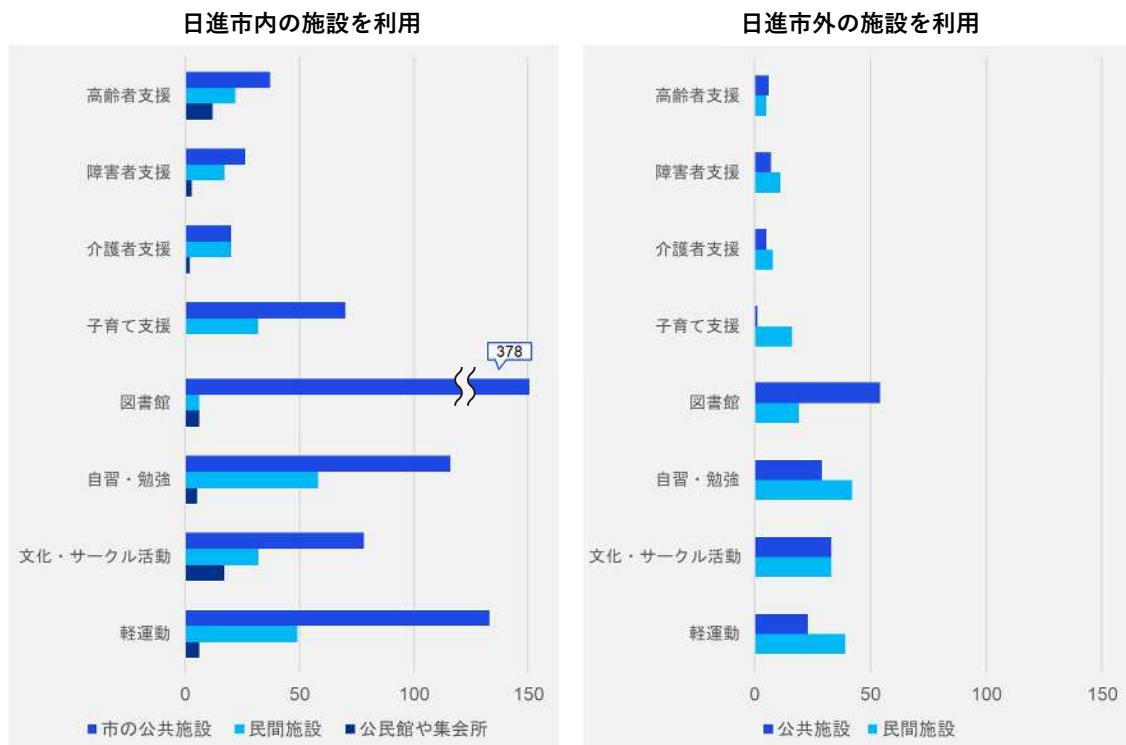
日常生活における各種行動で利用している施設についての設問では、利用している施設が日進市内か市外か、また公共施設、民間施設、公民館や集会所のうちどれかを整理した。

凡例 **高齢者支援**：高齢者に対する各種支援を受ける **図書館**：本を借りたり学習・調査研究のための図書館の利用

障害者支援：障害のある人に対する各種支援を受ける **自習・勉強**：自宅以外での自習や勉強

介護者支援：介護をしている方に対する各種支援を受ける **文化・サークル活動**：文化活動や趣味のサークル活動(スポーツを除く)

子育て支援：保育園、認定こども園、幼稚園などの利用 **軽運動**：軽運動やダンス、フィットネス



| | |
|-----------|---|
| 高齢者支援 | 高齢者支援では日進市内、市外ともに公共施設を利用している人が多い。 |
| 障害者支援 | 障害者支援では日進市内の場合、市の公共施設を利用している人が多いが、日進市外の場合は民間施設の利用が多くなっている。 |
| 介護者支援 | 介護者支援では、日進市内、市外ともに公共施設と民間施設の利用が同程度か民間施設を利用する場合が多い。 |
| 子育て支援 | 子育て支援では日進市内の場合、市の公共施設を利用している人が多いが、日進市外の場合は民間施設の利用が多くなっている。 |
| 図書館 | 図書館利用では市内施設を活用する人が多く、特に公共施設の利用が目立つ。 |
| 自習・勉強 | 自習・勉強では日進市内の場合、市の公共施設を利用している人が多いが、日進市外の場合は民間施設の利用が多くなっている。 |
| 文化・サークル活動 | 文化・サークル活動では日進市内の場合、市の公共施設を利用している人が多いが、日進市外の場合は公共施設、民間施設は同程度利用されている。 |
| 軽運動 | 軽運動やダンス、フィットネスでは日進市内の場合、市の公共施設を利用している人が多いが、日進市外の場合は民間施設の利用が多くなっている。 |

日常の活動における施設ニーズの傾向

日常生活における各種行動で利用している施設についての回答から、公共として求められる施設や市内外で幅広い選択肢が求められる施設などの市民ニーズの傾向を下記の通り整理した。

- ・市内公共施設の利用が多く、また身近な地域への希望が高い施設は高齢者支援及び子育て支援関連施設
- ・市内で官民連携での施設確保が望ましい施設は障害者支援や介護者支援関連施設
- ・公共施設の利用が突出して多く今後も維持が求められる施設は図書館
- ・公共施設の利用が多く、かつ民間施設や公民館・集会所なども活用されており市内外で幅広い選択肢が求められる施設は、自習や勉強、文化活動や趣味のサークル活動、軽運動やダンス、フィットネス等の活動ができる施設

2-5 分野別計画

学校・保育園・福祉会館の各施設の運営や整備、適正化に関する方針等が別途関連計画において整理されています。再編方針はこれらの個別分野計画との整合を図ります。

| | |
|--|--------------------------------------|
| 小中学校 | 日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について(提言) |
| 学校の適正化について | |
| 保育園 | 日進市保育施設の運営・整備に関する計画 |
| 拠点園の設置 | |
| 新ラ田保育園を拠点園として運営する。 | |
| 公立保育園の施設管理 | |
| 民間保育施設等を優先に定員が充足することを基本とし、公立保育園の定員を減らしていくことから、公立保育園については、令和11年度までに統廃合を含め、より効果的な運営方法を検討する。なお、既に更新の時期を迎えている東部保育園については、本計画期間である令和11年度までの更新に向け、官民連携手法を用いたより効果的な運営方法を早期に決定する。 | |

| | |
|--|-------------|
| 庁舎 | 日進市庁舎建替基本構想 |
| 現状の課題と建替の必要性 | |
| <p>現在の庁舎等は、施設の老朽化に加え、各建物が分散して立地していることから、市民サービスにも影響があります。令和3年の庁舎建替事業基礎調査の市民アンケートや、令和4年の庁舎等利用実態調査の職員アンケート、行動観察調査からも、大きな現状に対する課題が挙げられます。</p> | |
| <p>【現状課題】</p> <p>建物の老朽化：老朽化対策、建物の長寿命化対策</p> <p>設備の老朽化：設備の老朽化と更新への対応</p> <p>防災拠点機能：より高い耐震性の確保、防災拠点機能の維持、耐浸水性の確保</p> <p>高齢者・障害のある人への対応：バリアフリーへの対応、ユニバーサルデザインへの対応</p> <p>機能・利便性：分散配置に対し、機能の集約化による利便性の向上</p> <p>市民サービス：展示等の催事や市民活動スペースの整備</p> <p>行政のデジタル化：行政のデジタル化の進展への対応</p> <p>地球温暖化対策：省エネルギー設備や新エネルギー機器の導入</p> | |
| <p>現状と課題の整理により、庁舎としての機能を維持すること、より質の高い市民サービスを実現すること、地球温暖化やデジタル化など、新たな社会への課題に対応することが必要です。これらを踏まえ、北庁舎の建替えは急務であり、次に、本庁舎及び南庁舎の建替えが必要です。</p> | |
| 庁舎整備の基本方針 | |
| <p>(方針1) いざというとき頼りになる、市民の安全を守る庁舎</p> <p>災害や感染症対応といった「リスク社会」に迅速な対応が求められる時代にあります。市役所は「いざ」というときに市民の安全と安心を守る機能が求められます。単なる事務機能の集合施設ではなく、耐震性に優れ、災害時にも防災拠点として頼れる庁舎とします。</p> | |
| <p>(方針2) 将来に備えた柔軟性を持つ合理的な庁舎</p> <p>市役所のDXに伴い、書類発行がコンビニで行なわれるなど、従来の書類手続き目的で訪れる市民は減少、窓口業務もコンパクト化が想定できます。また書類保存のためのスペースも減少するなど、施設のコンパクト化を図ります。また、近い将来には本庁舎が更新時期を迎え、その際にも機能再編の検討が必要です。将来の機能変更にも備えた柔軟性のある庁舎とします。</p> | |
| <p>(方針3) ゼロカーボンシティにふさわしい環境に配慮した庁舎</p> <p>本市では、「豊かな自然環境や生態系を未来の子どもたちに引き継ぐため、脱炭素社会の実現に向けた持続可能な地域づくりに地域全体で取り組み、二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すこと」を宣言しています。SDGsの理念を実現し、省エネルギー化やCO2排出削減など環境に配慮した庁舎とします。</p> | |
| <p>(方針4) 住み続けたくなるまち日進を支える庁舎</p> <p>現在の庁舎は市の中央に位置しており、市民サービスを提供する拠点としてふさわしい立地にあると言えます。子育てしやすく、働きやすく、過ごしやすい日進市を支える庁舎とします。DXにより市民サービスの向上を図り、住民票発行等での来庁の機会が減る一方で、市民に親しまれ毎日行きたくなるような魅力ある庁舎を目指します。</p> | |

2-6 機能に着目した整理

(1) 分野・施設別のサービス機能の対応状況

公共施設は設置時に果たすべき役割が設定され設置目的が明らかにされています。

ここでは、各施設を有効に活用し適切なサービス提供量を分野横断的に検討することを目的として、実態として施設が有している機能を調査し、サービス機能と各施設の対応を一覧で整理しました。施設間で共通する機能や代替可能な機能が存在することから、施設の分野別機能にとどまらない横断的活用が有効であるといえます。

●：主たる機能(設置目的とされている機能) ○：現状で有している機能
■：行政分野に限定せず横断的な施設利用が可能と考えられる機能

| | 市民文化系施設 | | | | 社会教育系施設 | | | | 観光系施設 | | | | 保健・福祉施設 | | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|--------|---------|------------|--------|-----------|-------|--------|--------|-----------------|---------------------|----------|-----------|---------|---------|
| | にぎわい交流館 | 市民会館 | 生涯学習プラザ | ふれあい工房 | 図書館 | 明治記念館 | 保護覆屋 | 香久山古窯 | 岩崎城 | 歴史記念館等 | 旧市川家住宅 | エーション系施設 | 学校教育系施設 | 子育て支援系施設 | 活動センターやがい | 高齢者生きがい | 障害者センター |
| 行政 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者福祉 | | | | | | | | | | | | | | | ● | | |
| 障害者福祉 | | | | | | | | | | | | | | | | ● | |
| 保育 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フリースペース | ● | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | | |
| 避難所 | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ |
| コミュニティ形成 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 児童・生徒の居場所 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | ● | | | |
| 図書 | ○ | | | | ● | | | | | | | | | | | | |
| 集会 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | | |
| 会議・会合 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 歴史・文化・芸術 | ● | ● | ● | ● | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 講義・研修 | ○ | ○ | ● | ● | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 健康・運動 | ○ | | ○ | | | | | | ● | ● | ● | | | ○ | | | |
| スポーツ競技 | | | | | | | | | | | | ● | | | | | |
| 音楽 | | ● | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 食事・調理室 | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ● | | | ○ |
| 保管・保存 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 保健・福祉施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央福祉センター | | 別中央福祉センター | 中央福祉会議室 | 保健センター | 香久山 | 北部、相野山、岩崎台 | 西部福祉会館 | 東部、南部福祉会館 | 市庁舎 | 防災倉庫 | 小・中学校 | 中央環境センター(エコドーム) | まちの安心ステーション「ひまわりII」 | | | | |
| 行政 | | | | | | | | | ● | | | | | | | | |
| 保健 | | | | ● | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者福祉 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | |
| 障害者福祉 | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | |
| 保育 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育 | | | | | | | | | | | ● | | | | | | |
| フリースペース | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| 避難所 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | |
| コミュニティ形成 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| 児童・生徒の居場所 | | | | | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | |
| 図書 | | | | | ○ | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| 集会 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | |
| 会議・会合 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | |
| 歴史・文化・芸術 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | |
| 講義・研修 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | |
| 健康・運動 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| スポーツ競技 | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| 音楽 | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 食事・調理室 | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 保管・保存 | | | | | | | | | ○ | | ● | | ● | | | | |

3 調査・分析結果からみた再編に向けた課題整理

前節までの調査等の結果から見た課題と再編の考え方を整理しました。

調査・分析結果からみた課題

総合管理計画における整理（要約）

▶ 新規整備に頼らない中長期での計画的な保全と維持管理

- ・公共建築物のおよそ4割は老朽化が進行している状況
- ・今後、大規模な改修や更新の時期が到来
- ・現在保有する公共施設等のみを対象とした場合は、公共建築物の更新に係る財源は不足しないと想定
- ・しかし、今後新たに大規模な公共建築物を整備する場合、建設費用だけではなく将来的な維持管理費用を見込んだライフサイクルコスト試算と全公共施設の収支バランスを再度検証する必要あり

建物性能調査

▶ 老朽化した施設に対する短期的な対応

- ・2040年（令和22年）までに耐用年数を超える施設は市役所北庁舎と本庁舎、小・中学校が7校、保育園が6園、明治記念館、東部福祉会館

利用状況調査

▶ 稼働率にゆとりがある貸し部屋の施設横断的な有効活用

▶ 利用者の利便性向上と管理者の運営効率化の促進

- ・貸し部屋の稼働率は施設によっては余裕があるため施設横断的な有効活用が可能
- ・予約や管理が紙ベースであることや施設毎に方法が異なるため予約のしやすさや管理の効率化に向けた改善が必要

エリア別施設配置

▶ ニーズに応え利便性を維持・向上する施設再配置

▶ 概ね小学校区単位として地域に必要とされる機能の確保

- ・施設の利用対象圏域に応じて利便性を考慮した施設の再配置を検討する
- ・概ね小学校区単位で必要とされる機能の確保に際し、福祉会館のコミュニティセンター化と公民館・集会所等の活用を検討

市民意向調査

▶ 市域全体及び地域単位での公共サービスの適正配置

▶ 市外での活動の選択肢を幅広に有する日進市の特性の活用

- ・重要度が高いと回答された再編方針は以下の通り
- ✓ 公共交通機関による施設へのアクセス向上
- ✓ 利用が少ない施設の統廃合による効率化
- ✓ 建物のライフサイクルコストの縮減
- ✓ 貸し部屋のインターネット予約
- ✓ 建物の維持管理や施設運営の効率化
- ✓ 近隣自治体の公共施設相互利用などの広域連携

・徒歩圏に欲しい施設

- ✓ 自習室、高齢者支援、保育園等
- ・市内のアクセスがよいところに欲しい施設
- ✓ 図書館、体育館・グラウンド
- ・市内に必ずしもなくてもよい施設
- ✓ 楽器演奏をする部屋、会議研修、ホール
- ・公共施設の利用が多くかつ市内に求められる施設
- ✓ 高齢者・子育て支援関連施設
- ・市内で官民連携での施設確保が求められる施設
- ✓ 障害者支援や介護者支援
- ・公共施設として利用者数が突出している施設
- ✓ 図書館
- ・公共施設の利用が多くかつ民間施設や公民館・集会所、市外施設も利用されている活動内容
- ✓ 自習や勉強、文化・サークル活動、軽運動等

機能に着目した整理

▶ 施設の行政分野ではなく機能に着目した再編

- ・施設間で共通する機能や代替可能な機能が存在することから、施設の分野別機能にとどまらない横断的活用が有効

分野別計画

▶ 分野別計画との連携

- ・分野別計画との連携が必要

日進市における再編の考え方

現在と未来の負担の平準化と変化するニーズへの対応の両立

市域全体と地域単位のサービス圏域別でみた施設や機能の確保

建物別ではなくサービスや機能に着目した再編

稼働率などの利用状況を踏まえた既存施設の横断的活用

公共と民間、市内と市外の枠を超えたサービスの選択肢の提供

第3章 公共施設再編の方針

1 再編の基本方針

日進市における公共施設等再編の方針を以下のように掲げます。

サービスと提供量の最適化

市民ニーズや社会情勢、生活様式の変化に配慮しながら「適切な市民サービスの提供」と「財政状況に応じた持続可能な公共施設の提供量」の最適化を図ります。

既存施設の利活用と複合化・集約化等による施設の延床面積総量の圧縮だけでなく、複数の大学を有する特長を活かし大学・市民・行政の連携のもと、民間活力やデジタル技術の導入等により、サービスの質の向上と運営の効率化を図ります。

● 利用者ニーズを踏まえた公共サービスの質の維持・向上

- ・利用者目線で求められるニーズに合わせた機能を確保する。
- ・人口構成や人口分布の将来的な変化への柔軟な対応により適切な公共サービスを維持する。
- ・機能等が関連する施設や近接している施設相互の立地状況を考慮することで、より使いやすく再編の効果が高まる配置を検討する。

● 公共施設の提供量の適正化

- ・既存施設の利用目的別稼働状況のモニタリングにより、利用状況にゆとりのある諸室を施設横断的に活用する。
- ・市域全体の施設を一体的に運用することで新規の施設整備に頼ることなく既存施設を最大限に活用する。

● 民間活力や先進技術の導入

- ・公的な施設整備に限定せず、市民や民間事業者、大学等との協働による多様な公共サービスの提供を図る。
- ・民間事業者の資金やノウハウの活用により、機能の代替や施設の更新、維持管理、運営をより効率的かつ効果的に行う。

機能に着目した公共サービスの再編

これからの中長期的な公共サービスの在り方を、建物としての「施設」とその中で提供しているサービスとしての「機能」を分離して検討します。単に建物単位での検討ではなく、必要な機能を維持・向上する視点をもって、類似又は重複している機能を整理し、施設横断的に適切なサービスの提供について検討します。

また、公共サービスとして求められる機能は、サービスを提供する範囲として「市域全体」と「居住地の身近なエリア」に分類できます。ここでいう「身近なエリア」は概ね各小学校区域とし、小学校や福祉社会館等を各地域単位で求められる機能の受け皿として位置づけ、公民館や集会所と連携しながら、地域の核としての施設のあり方を検討します。

● 実態に即した施設分野にとらわれない機能の再編

- ・施設と機能を分離して機能の再編を検討することで、効率化を図りつつサービス水準を維持する。
- ・当該施設の設置目的に即した利用だけではなく、目的以外の利用を柔軟に適用する。

● 地域単位で求められる機能の受け皿としての小学校や福祉社会館の位置づけの明確化

- ・小学校施設を地域拠点とし、学校機能を損なわないための工夫や配慮を行いながら、身近な地域に必要な機能の再編、複合化を検討する。
- ・福祉社会館をはじめ公民館や集会所を活用し、地域の交流の場等地域で必要な機能を複合化・多機能化して確保する。

● 施設へのアクセス利便性の確保

- ・サービス圏域が市全域である施設の機能については、交通の利便性や立地条件、周辺施設の状況などを考慮した再編を検討する。

ライフサイクルコスト※の低減と維持管理の効率化

施設の建物性能の現状を整理した上で、財政制約に基づいた大規模改修及び建替えの優先順位付けを行います。また、建築物への日常的な保全や定期的な補修により長寿命化を図るとともに、予防保全に転換し、ライフサイクルコストの低減と財政負担の平準化等を図ります。

また、デジタル技術の導入やデータ活用などを進め、少人数でも効率的に対応可能な建物の維持管理に取り組みます。

※ライフサイクルコストとは建築物の企画・設計から解体までの間に発生する費用の合計を意味する

● 大規模改修及び建替えの優先順位付け

- ・保全計画での建替え等の時期を踏まえた計画的な検討により、他施設との連携による複合化等、再配置を推進する。
- ・改修工法・工期の見直しなど、ライフサイクルコストを考慮した資産の配分を行う。
- ・施設の安全性を確保するため、早期に建替え等が必要な施設を優先して再配置を実施する。

● 建物の長寿命化対策と予防保全

- ・人口動向やそれに伴う財政状況の変化、建物の経過年数等によるリスクを予測し、短期及び中長期のロードマップを整理し計画的に実行する。

● 省人化をはじめ建物の維持管理における効率化

- ・本市においてもいずれ訪れる人口減少と少子高齢化を見据え、本市が保有する施設の維持管理にかかるトータルコストの削減を図る。

公共施設マネジメントの庁内体制の検討

分野横断的かつ民間との協働による公共施設マネジメントを実行していくための全庁的な体制について検討します。

また近隣自治体との広域連携については、公共施設の立地状況や利用実態等を踏まえながら検討していきます。

● 計画を実効性のあるものとするための庁内体制整備

- ・全庁的な問題意識を共有し、公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための庁内体制を整備する。
- ・公共施設再編計画のロードマップに沿って、PDCAサイクルによる適切な事業の進行管理を行う。
- ・部門横断的な連携・調整を行うとともに市民や民間事業者等との情報共有や合意形成を図りながら、公共施設の再編を推進する。

● 近隣自治体との広域連携

- ・近隣自治体との施設の相互利用や共同運用、サービスの連携、役割分担等による効率化を図るため、広域連携に向けた調整を進める。

2 再編手法の検討

2-1 再編手法の種類

施設再編の手法は各施設に適するものを選択し、場合によっては組み合わせて適用します。

| 施設規模や配置の適正化 | 集約化 | サービス・機能が同じ複数の施設を集めて1つの施設とする | 複合化 | サービス・機能が異なる複数の施設を1つの建物に集める |
|----------------|----------------------|--|----------------------|----------------------------------|
| | 多機能化 | サービス・機能を新たに追加する | 広域連携 | 近隣自治体等との施設の相互補完や相互利用を図る |
| 公共サービスの質と量の適正化 | デジタル化 | 施設情報の一元化、維持管理業務・運営のデジタル化により効率化とサービス向上を図る | 用途転用 | よりニーズの高い用途や機能に転用する |
| | 規模縮小 | 建替えや大規模改修時に施設規模やサービスを縮小する | 施設廃止 | サービス・機能を廃止し、不要となった公共施設を売却または除却する |
| 施設運営・維持管理の効率化 | 長寿命化 | 計画的な修繕・大規模改修実施により劣化を遅らせ建物の耐用年数を延伸する | | |
| | 民営化(譲渡) | 施設を民営化し効率化を図る | 民間施設による代替 | 民間施設でサービス・機能を代替し、市営施設を廃止する |
| 地域移譲への | 集会所などの小規模な施設を地域へ移譲する | 委託の導入 | 集会所などの小規模な施設を地域へ移譲する | |

図3-1 再編の種類

2-2 再編手法の選定方針

施設の再編にあたっては施設の「施設規模や配置の適正化」「公共サービスの質と量の適正化」「施設運営・維持管理の効率化」の視点で市域全体の施設を対象に検討します。

施設規模や配置の適正化

建物の機能に着目し、施設の利用状況や部屋別稼働率を踏まえ、施設活用の効率化・適正化を図る観点で、サービス・機能が同じ複数の施設を集めて1つの施設としたり、サービス・機能が異なる複数の施設を1つの建物に集める再編を検討します。

また例として、建物が老朽化により更新が必要となった場合、受け入れ可能な施設へ機能を集約することで既存施設を有効活用することができます。さらに、近隣自治体等との施設の相互補完や相互利用も新規整備に頼らない公共サービス提供の手法の一つです。

なお、概ね小学校単位で必要とされる機能は、小学校や福祉会館の多機能化やその他の地域施設の活用、地域間での連携による確保を検討します。

公共サービスの質と量の適正化

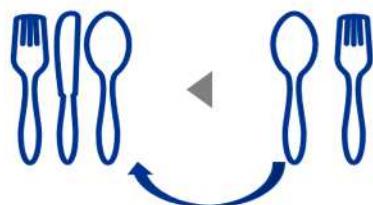
変化する市民ニーズに対応し公共サービスの質を向上するために、利用しやすさと維持管理及び運営の効率化の観点から市内施設の建物情報や利用実績などのデータの一元化を進めるとともに、維持管理業務・運営において予約システムやスマートロックの導入等をはじめとしたデジタル化の推進により効率化を図ります。

また、建物の更新時期に合わせてよりニーズの高い用途や機能への転用を検討するとともに稼働率が低い施設やニーズが低下した機能については大規模改修時に施設規模やサービスの縮小を検討します。

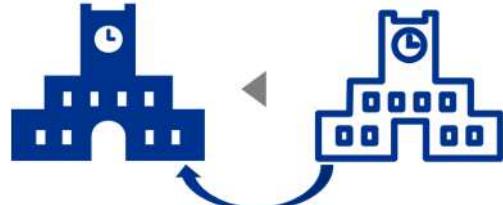
施設運営・維持管理の効率化

建物は保全計画に基づいた計画的な修繕・大規模改修を行うとともに、劣化を遅らせ建物の耐用年数を延伸する予防保全への転換とライフサイクルコストの低減を図ります。また施設の民営化や民間施設でのサービス・機能の代替により不要となった市営施設を廃止することでサービスの質を保ちながら運営と維持管理を効率化します。

民間施設による機能代替・拡張 機能が強化される



民営化(譲渡) 運営が効率化される



3 施設分野別再編の方針

3-1 施設配置の考え方

(1) 日進市全域

第2章「2-3.エリア別施設配置分析」で整理した日進市全域をサービス圏域とした施設については、広域的に利用される施設とし、市単位で1箇所程度の施設でサービス提供を行うものを位置付けます。市域のどこからでも多くの市民に利用される拠点施設として、充実した機能を維持します。また、市域外からの利用状況や建物の更新時期を考慮しながら将来的な近隣自治体との将来的な広域連携の検討を進めていきます。

■ 日進市全域をサービス圏域とする施設

| No. | 施設名称 | No. | 施設名称 |
|------------------|-----------------|-----|--------------------|
| 市民文化系施設 | | | |
| 1 | にぎわい交流館 | 3 | 生涯学習プラザ |
| 2 | 市民会館 | 4 | ふれあい工房 |
| 社会教育系施設 | | | |
| 5 | 図書館 | 7 | 香久山古窯保護覆屋 |
| 6 | 明治記念館 | | |
| 観光系施設 | | | |
| 8 | 岩崎城歴史記念館等 | 10 | 道の駅マチテラス日進 |
| 9 | 旧市川家住宅 | | |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | | | |
| 11 | スポーツセンター | 13 | 上納池スポーツ公園体育館 |
| 12 | 総合運動公園（管理棟等） | | |
| 学校教育系施設 | | | |
| 27 | 学校給食センター | 28 | 教育支援センター |
| 子育て支援施設 | | | |
| 39 | にっしん子育て総合支援センター | | |
| 保健・福祉施設 | | | |
| 47 | 高齢者生きがい活動センター | 56 | 中央福祉センター |
| 48 | 障害者福祉センター | 57 | 中央福祉センター別館会議室 |
| 49 | 保健センター | | |
| 行政系施設 | | | |
| 58 | 本庁舎 | 61 | 中央環境センター（エコドーム） |
| 59 | 北庁舎 | 62 | 防災倉庫 |
| 60 | 南庁舎 | 63 | まちの安心ステーション「ひまわりⅡ」 |

(2) 地域単位

地域単位（概ね小学校区単位）をサービス圏域とした施設は、学校教育や子育て支援等の各種福祉、地域コミュニティの場となる機能を持つ施設等を位置付けます。

また、民間事業者が公共サービスの提供を担うなど民間活力の活用や協働により、公共サービスの効果的な提供や多様な選択肢の確保に向けた方策を検討します。

■ 地域単位をサービス圏域とする施設

| No. | 施設名称 | No. | 施設名称 |
|---------|-------------|-----|------------------|
| 学校教育系施設 | | | |
| 14 | 西小学校 | 21 | 赤池小学校 |
| 15 | 東小学校 | 22 | 竹の山小学校 |
| 16 | 北小学校 | 23 | 日進中学校 |
| 17 | 南小学校 | 24 | 日進西中学校 |
| 18 | 相野山小学校 | 25 | 日進東中学校 |
| 19 | 香久山小学校 | 26 | 日進北中学校 |
| 20 | 梨の木小学校 | | |
| 子育て支援施設 | | | |
| 29 | 西部保育園 | 38 | 米野木台西保育園 |
| 30 | 北部保育園 | 40 | にし放課後子ども総合プラン施設 |
| 31 | 中部保育園 | 41 | みなみ放課後子ども総合プラン施設 |
| 32 | 新ラ田保育園 | 42 | ひがし放課後子ども総合プラン施設 |
| 33 | 東部保育園 | 43 | 浅田子どもの家 |
| 34 | 南部保育園 | 44 | 米野木学童クラブ施設 |
| 35 | 梅森保育園 | 45 | 岩崎学童クラブ施設 |
| 36 | 三本木保育園 | 46 | 蟹甲学童クラブ施設 |
| 37 | 北新田保育園 | | |
| 保健・福祉施設 | | | |
| 50 | 北部福祉会館 | 53 | 西部福祉会館 |
| 51 | 岩崎台・香久山福祉会館 | 54 | 東部福祉会館 |
| 52 | 相野山福祉会館 | 55 | 南部福祉会館 |

3-2 施設別再編方針

(1) 市民・文化系施設（にぎわい交流館、市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房）

| | 方針 | 短期 | 中期 以降 |
|---|---|----|----------|
| 1 | 老朽化が進んでいる施設については施設の長寿命化を図りつつ、複合化や集約化により施設規模や配置の再編を検討する。 | | |
| 2 | 貸館業務を行っている施設については稼働状況を考慮の上、公共施設の質と量の適正化の観点で機能移転または規模縮小や施設廃止も含めた検討を行う。 | | |
| 3 | 大規模修繕と施設用途や運営方法の見直しを行うとともに、将来的には広域連携や民間活力の導入も選択肢に入れた検討を行う。 | | |

(2) 社会教育系施設（図書館、明治記念館、香久山古窯保護覆屋）

| | 方針 | 短期 | 中期 以降 |
|---|--|----|----------|
| 1 | 老朽化が著しい施設については機能移転や施設廃止も含めた検討を行う。 | | |
| 2 | 貸館業務を行っている施設については公共施設の質と量の適正化の観点で評価し、サービスの維持向上を図る。 | | |
| 3 | 大規模修繕と施設用途や運営方法の見直しを行うとともに、将来的には広域連携も選択肢に入れた検討を行う。 | | |

(3) 観光系施設（岩崎城歴史記念館等、旧市川家住宅、道の駅マチテラス日進）

| | 方針 | 短期 | 中期 以降 |
|---|---|----|----------|
| 1 | 貸館業務を行っている施設については、稼働状況を考慮の上、公共施設の質と量の適正化の観点で評価し、サービスの維持向上を図る。 | | |
| 2 | 大規模修繕と施設用途や運営方法の見直しを行う。 | | |
| 3 | 新たに整備された施設については、中長期的かつ計画的な維持保全を実施する。 | | |
| 4 | 民間の観光施設との連携を進め、市内観光の魅力向上を図る。 | | |
| 5 | 公共と民間とが連携して施設のサービス向上や収益性を高めることができる制度の活用や仕組みの検討を行う。 | | |

(4) スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツセンター、総合運動公園、上納池スポーツ公園体育館）

| | 方針 | 短期 | 中期 以降 |
|---|--|----|----------|
| 1 | 計画的な施設管理と施設の長寿命化を図り計画的保全を行う。 | | |
| 2 | 大規模修繕と施設用途や運営方法の見直しを行うとともに、将来的には広域連携や民間活力の導入も選択肢に入れた検討を行う。 | | |
| 3 | 公共施設の質と量の適正化の観点で評価し、サービスの維持向上を図る。 | | |

(5) 学校教育系施設（小中学校、学校給食センター、教育支援センター）

小中学校については「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」と整合し必要に応じた適切な再編を検討し実施する。

| | 方針 | 短期 | 中期 以降 |
|---|---|----|----------|
| 1 | 老朽化が著しい西小学校は、教室数が不足しあつ敷地面積が狭小であることから「西小学校改築基本構想・基本計画」に基づき移転建て替えを実施する。 | | |
| 2 | 計画的な施設管理と施設の長寿命化を図り計画的保全を行う。小中学校以外の学校教育施設に関しては、長寿命化を図りつつ、適切な運営管理を図る。 | | |
| 3 | 老朽化が進行している学校に関しては、施設の長寿命化も含めた更新計画の検討を早急に進める。 | | |
| 4 | 学校施設を更新する場合は、長期的な視点に立ち、各学校の状況に応じて既存施設を最大限活用できる適切な手法を検討する。 | | |
| 5 | 小学校は、更新する場合を含め、将来的にはコミュニティの拠点として地域住民等が連携・協働できるコミュニティ空間を学校施設に複合化・多機能化して確保するよう検討する。 | | |
| 6 | 現在行っている学校施設の地域開放等を継続しながら、地域のニーズに合わせて、時宜に応じた施設運営の見直し・検討を行う。 | | |

(6) 子育て支援施設（保育園、子育て総合支援センター、放課後子ども総合プラン施設、学童クラブ施設）

保育園については「日進市保育施設の運営・整備に関する計画」と整合し必要に応じた適切な再編を検討し実施する。

| | 方針 | 短期 | 中期 以降 |
|---|---|----|----------|
| 1 | 既に更新の時期を迎えている東部保育園については、更新に向け、官民連携手法を用いたより効果的な運営方法を早期に決定する。 | | |
| 2 | 計画的な施設管理と施設の長寿命化を図り計画的保全を行う。老朽化が進行している施設に関しては、長寿命化も含めた更新計画の検討を早急に進める。 | | |
| 3 | 官民連携など民間活力の導入も含め検討を行う。 | | |
| 4 | 子育て支援施設は、子育て世代の人口分布にあわせた立地の見直しを検討する。 | | |
| 5 | 将来的には利便性向上のため、子育て関連の機能の集約化・複合化を検討する。また多世代が交流できる機能として地域拠点化する小学校や福祉社会館等への統合を検討する。 | | |
| 6 | 放課後子ども総合プラン施設は小学校の建替え等に合わせ小学校校舎と一体的な複合化を検討する。 | | |

(7) 保健・福祉施設（高齢者生きがい活動センター、障害者福祉センター、保健センター、福祉会館、中央福祉センター）

福祉会館については地域拠点の核となる施設に向けて、必要に応じた適切な再編を検討し実施する。

| | 方針 | 短期 | 中期 以降 |
|---|--|----|----------|
| 1 | 老朽化が進んでいる施設については施設の長寿命化を図りつつ、複合化や集約化により施設規模や配置の再編を検討する。 | | |
| 2 | 貸館業務を行っている施設については公共施設の質と量の適正化の観点で評価し、機能移転または規模縮小や施設廃止も含めた検討を行う。 | | |
| 3 | 大規模修繕と施設用途や運営方法の見直しを行うとともに、将来的には広域連携や民間活力の導入も選択肢に入れた検討を行う。 | | |
| 4 | 福祉会館は地域拠点の核となる施設に向けて、多機能化を図るにあたり、利用状況や地域特性を踏まえた適正な公共サービスの提供に向けた検討を行う。なお地域拠点としての機能を有する小学校や公民館、集会所との連携及び役割分担について地域住民との協働で検討を進める。 | | |

(8) 行政系施設（庁舎、中央環境センター（エコドーム）、防災倉庫、まちの安心ステーション「ひまわりⅡ」）

庁舎については「庁舎建替基本構想」及び建替に向けた各種検討に加え、立地適正化計画の公共施設集積拠点の考え方を踏まえて、適切な再編を検討し実施する。

| | 方針 | 短期 | 中期 以降 |
|---|--|----|----------|
| 1 | 老朽化が進んでいる北庁舎は、更新を見据えて検討するとともに、庁舎周辺に立地している保健センターをはじめとした近隣公共施設との機能の複合化等について検討する。 | | |
| 2 | 庁舎は、今後も進化を続けるICT、DXに対応した新しい行政サービス・執務空間の検討とそれに柔軟に対応する環境整備を行う。 | | |
| 3 | 各施設は適切なコストでの長期にわたる効率的な維持管理を図るとともに、施設規模や配置の再編についても検討する。 | | |

第4章 計画の推進にあたって

本再編計画の推進にあたっての課題やその取組の考え方について整理しました。

■施設情報の一元化と管理

現在、対象施設の管理は各施設所管課での分散管理となっており、施設情報や利用状況の管理办法は統一されていません。今後は施設の維持管理や再編検討に関するデータを固定資産台帳と連携させ一元的に管理・把握する方法の確立に向けた検討を進めます。施設情報の分析・評価等を定期的に実施しながら、さらなる施設の維持管理や運営方法の改善を図っていきます。

■都市計画や公共交通施策との連携

本市の将来都市構造を定めた都市マスタープランと令和7年度時点で検討中の立地適正化計画では、将来にわたる都市施設の立地の考え方を整理しており、公共施設の配置方針に深くかかわるものであります。そのため、本再編計画はこれらの計画との整合を図っていきます。

また、市民意向調査において施設へのアクセス利便性の向上を求める声が多いことがわかりました。誰もが公共施設を有効に活用できるよう、居住地から公共施設への公共交通機関をはじめとした移動手段の確保や、自動車の利用率が高いという本市の特性を踏まえた駐車場の確保とアクセスにおける安全性への配慮を推進します。

■広域連携の検討

市民意向調査で把握された市民の日常的な活動における施設利用の実態では、活動の種類によっては市内だけでなく市外施設の利用も多く見られました。これは本市が近隣自治体へ鉄道や主要道路でアクセスが容易であるという特性に基づいています。

将来的に訪れる人口減少社会を見据えつつ公共施設の有効活用を図るために、この特性を活かして近隣自治体との連携を強化し、公共施設の相互利用などによる効率的・効果的な公共施設の整備・運営を検討します。

■ファシリティマネジメントの強化

近年の社会情勢を踏まえると、従前の想定以上の財政状況悪化などをはじめ不確定な要素が懸念されます。持続可能な公共施設の維持管理・運営のために財産管理の一体化等により、ファシリティマネジメントの強化が求められます。固定資産台帳等を活用し資産である建物・土地を戦略的に活用する視点をもって、施設の統廃合や集約化・複合化等を推進します。

また、総合的かつ計画的な公共施設の整備・維持管理を行う担当部署が統括し、各施設所管課と連携しながらファシリティマネジメントを推進していく体制を構築します。

■情報公開による問題意識の共有化

公共施設の老朽化問題に対応していくにあたり、公共施設の実態に関する情報を公開して市民と問題意識を共有しながら、持続可能な手法での維持管理・運営に協働で取り組んでいく必要があります。今後も引き続き、最新の情報やデータに基づいた幅広い視点からの現状分析を行いつつ、わかりやすい情報提供に努めています。

■官民学連携の推進

本再編計画の方針に基づく個別事業の実施にあたっては、公共が有する資源のみならず民間事業者等の専門的な技術やノウハウ、資金をはじめとした資源の活用が必要です。そのため、コスト削減やサービスの向上を目指し、指定管理者制度のほか、PPP／PFIなどの官民連携手法の導入について検討します。また、民間の既存施設の活用などについても検討します。

また、本市に立地する複数の大学とは連携協力協定を締結しており、市民が大学の施設を利用することができます。今後も大学との連携を通して市民サービスの質の向上を図ります。

■計画の進行管理

本計画については個別施設計画の実施状況とともにP D C Aサイクルによる進行管理を行います。また、定期の見直しに限らず、今後の市民ニーズや社会経済情勢の変化など、必要に応じて適宜見直しを行います。

第5章 グラウンド・テニスコートに関する方針

1 対象施設

市内にある2つのグラウンド及び5つのテニスコートについても再編の対象とします。

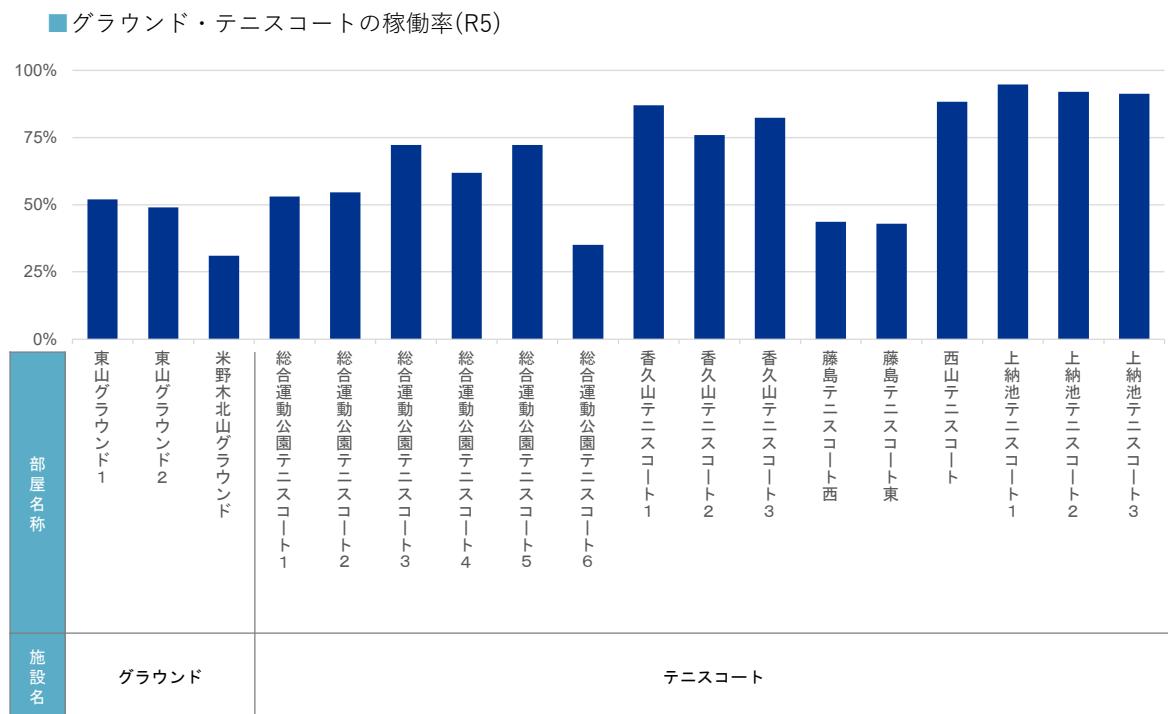
表5-1 対象施設一覧

| No. | 施設名称 | コート面 | コート数 | 利用時間 | 管理形態 |
|--------|------------|--------------------|--------|------------------------------|------|
| グラウンド | | | | | |
| 1 | 東山グラウンド | 砂 | 2 | 8:00-18:00 | 指定管理 |
| 2 | 米野木北山グラウンド | 砂 | 2 | 6:00-18:00 | 指定管理 |
| テニスコート | | | | | |
| 1 | 総合運動公園 | ハードコート 砂入人工芝コート | 3 3 | 9:00-21:00 (12-3月17:00まで) | 指定管理 |
| 2 | 香久山テニスコート | ハード | 3 | 7:00-19:00※ | 指定管理 |
| 3 | 藤島テニスコート | クレー | 2 | 7:00-19:00※ | 指定管理 |
| 4 | 西山テニスコート | 砂入り人工芝 | 1 | 9:00-17:00 | 指定管理 |
| 5 | 上納池テニスコート | 砂入り人工芝 | 3 | 7:00~21:00 | 指定管理 |

※：冬季（12月～3月）17:00～19:00の時間帯は利用不可

2 年間稼働率

グラウンド・テニスコートの利用状況については、一般へ開放している施設の利用実績から令和5年度の稼働率を算出しました。稼働率が高いのは香久山テニスコート、上納池テニスコートで80%以上となっています。一方で米野木北山グラウンドや藤島テニスコートは50%以下となっています。



出典：各施設管理資料

3 再編方針

グラウンド及びテニスコートについては、公共施設の再編同様、市民ニーズや社会情勢、生活様式の変化に配慮しながら、「適切な市民サービスの提供」と「財政状況に応じた施設の提供量」の適正化を図ります。

また、公的な施設整備に限定せず、市民や民間事業者、大学等との協働による多様な公共サービスの提供を図ります。

| | 方針 | 短期 | 中期 以降 |
|---|--|----|----------|
| 1 | 老朽化が著しい施設については機能移転や施設廃止も含めた検討を行う。 | | |
| 2 | 稼働状況を考慮の上、公共施設の質と量の適正化の観点で評価し、機能移転または規模縮小や施設廃止も含めた検討を行う。 | | |
| 3 | 修繕や運営方法の見直しを行うとともに、将来的には広域連携も選択肢に入れた検討を行う。 | | |

4 計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、他の公共施設と同様に、進行管理を行ってまいります。

日進市公共施設再編計画

令和8年1月策定

発行：日進市

編集：日進市総務部財産運営課

住所：〒470-0192

愛知県日進市蟹甲町池下 268 番地

HP : <https://www.city.nisshin.lg.jp/>